

国見町過疎地域持続的発展計画 (案)

令和4年度～令和7年度

国 見 町

目 次

1 基本的な事項	1
（1）国見町の概況.....	1
（2）人口及び産業の推移と動向.....	3
（3）行財政の状況.....	5
（4）地域の持続的発展の基本方針.....	7
（5）地域の持続的発展のための基本目標.....	9
（6）計画の達成状況の評価に関する事項.....	10
（7）計画期間.....	10
（8）公共施設等総合管理計画との整合.....	10
2 移住・定住、地域間交流、人材育成	12
（1）現況と問題点、その対策.....	12
（2）計画.....	15
（3）公共施設等総合管理計画との整合.....	16
3 産業の振興	17
（1）現況と問題点、その対策.....	17
（2）計画.....	23
（3）産業振興促進事項.....	27
（4）公共施設等総合管理計画との整合.....	27
4 地域における情報化	28
（1）現況と問題点、その対策.....	28
（2）計画.....	29
（3）公共施設等総合管理計画との整合.....	29
5 交通施設の整備、交通手段の確保	30
（1）現況と問題点、その対策.....	30
（2）計画.....	32
（3）公共施設等総合管理計画との整合.....	34
6 生活環境の整備	35
（1）現況と問題点、その対策.....	35
（2）計画.....	40
（3）公共施設等総合管理計画との整合.....	42
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	43
（1）現況と問題点、その対策.....	43
（2）計画.....	46
（3）公共施設等総合管理計画との整合.....	48
8 医療の確保	49
（1）現況と問題点、その対策.....	49
（2）計画.....	49
（3）公共施設等総合管理計画との整合.....	49

9 教育の振興	50
(1) 現況と問題点、その対策	50
(2) 計画	53
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	56
10 集落の整備	57
(1) 現況と問題点、その対策	57
(2) 計画	58
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	58
11 地域文化の振興等	59
(1) 現況と問題点、その対策	59
(2) 計画	60
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	60
12 再生可能エネルギーの利用推進	62
(1) 現況と問題点、その対策	62
(2) 計画	63
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	64
○過疎地域持続的発展特別事業一覧表（再掲）	65
<資料編>	76
1 計画策定の経緯	76
2 総合計画審議会委員名簿	77
3 総合計画審議会専門部会委員名簿	78

1 基本的な事項

(1) 国見町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

○自然的条件

国見町は、福島県の中央北部に位置し、北は宮城県白石市、東南は伊達市、西は桑折町に隣接しています。県都福島市には 16.5km、仙台市、山形市、郡山市にはそれぞれ 60km の距離にあります。奥羽山脈と阿武隈高地に挟まれた阿武隈川水系により形成された福島盆地（信達盆地）の北縁部に位置します。町の北西部には標高 600m～700m の山塊が連なり、中通り地方の北端を形成しています。総面積は 37.95 km²、標高は中央部で 76m、山間部は 100～150m です。

国見町の北西部の山並みは、安山岩・玄武岩類の苦鉄質火山岩類からなり、平地への緩斜地では、堆積物が厚い地層を形成し、流紋岩や凝灰岩が露出している場所が点在します。

国見町では古来より、凝灰岩が露頭した場所から採石した石材を様々な用途に使用し、大正から昭和期に「国見石」として流通しました。現在においても「国見石」を使用した石蔵などが多数残ります。また平野部では、堆積した凝灰岩類に由来する粘土層が広く分布し、基幹産業の農業を支えています。

気象状況は、内陸性気候の特徴が混じった太平洋側気候で、年間平均気温は 12.8℃、7 月から 8 月の夏期は最高気温が 35℃前後まで上がり、湿度も高く盆地特有の蒸し暑さが続きます。一方で、12 月から 2 月には氷点下 7℃前後まで気温が下がり、降雪も中通り南部と比べると多いですが、年間降雨量は、900mm～1,000mm で雨量は少ない状況です。

○歴史的条件

国見町は旧石器時代より、人々が生活し、多くの遺跡を残しています。町内高城地区には県内最大規模の複式炉をもつ竪穴式住居「岩淵遺跡」があり、さらに町内では多くの古墳群が確認されています。さらに 1189 年には、源頼朝が率いる鎌倉軍と藤原泰衡が率いる奥州藤原軍とが戦った「奥州合戦・阿津賀志山の戦い」が繰り広げられました。その時に藤原軍が築いた長さ 3km を超える長大な防御施設「阿津賀志山防塁」は、国指定史跡です。国見町は、政治の中樞が公家から武家へと変わるきっかけとなった歴史的転換点となった場所でもあります。その後、中世、近世において交通の要衝として宿場町が形成され、現在においても国道 4 号、東北自動車道、JR 東北本線、東北新幹線の主要幹線が町を縦断しています。

昭和 29 年 3 月 31 日に旧藤田町、旧小坂村、旧森江野村、旧大木戸村、旧大枝村の 1 町 4 村が合併し、町名を決める際、この地域のシンボルである阿津賀志山の「国を見る山・国見山」という呼び名「国見」を町名に採用しました。

○社会的、経済的條件

国見町の交通体系は、JR 東北本線、東北自動車道、国道 4 号がほぼ並行して南北に縦断し、宮城県七ヶ宿町へ抜ける主要地方道白石国見線が東西に横断していま

す。福島市と白石市までは車で 30 分、東北自動車道で郡山市と仙台市へ約 50 分の距離にあります。また、東北自動車道には国見インターチェンジと国見サービスエリアが整備されています。これは国見町の位置が、郡山市と仙台市および福島市と白石市のほぼ中間に位置するためです。県道は、主要地方道白石国見線、主要地方道浪江国見線、一般県道五十沢国見線、一般県道赤井畑国見線、一般県道大枝貝田線があり、米沢市まで約 50km、浪江町まで約 80km の距離があります。鉄道は、JR 東北本線が南北に通じ、藤田駅・貝田駅が存在します。藤田駅から福島駅には電車で約 17 分、仙台駅には約 1 時間 5 分となっており、通勤・通学の重要な駅となっています。貝田駅は無人駅ですが、周辺の住民が利用しています。

国見町の産業は古くから農業が基幹産業で、主な平地には水田が広がります。また、副業として養蚕業が盛んに行われていました。養蚕は、奈良・平安時代に始まったと伝えられています。江戸中期には「養蚕本場」の称号が与えられ、明治・大正期まで発展してきました。しかし、大正末期の生糸の乱高下や科学繊維の開発により、養蚕業を営む農家が減少し、昭和初期より新たな生業として、あんぼ柿の生産が始まり、さらに昭和 40 年代より果樹、特に桃の生産が盛んに行われるようになりました。現在は果樹と水稻を組み合わせた農業形態が主です。

農業産出額では果樹が突出しています。モモ、サクランボ、アンズ、スモモ、ブドウ、リンゴ、あんぼ柿の生産が盛んで、中でも桃の出荷量は全国 9 位、町の部 1 位（平成 22 年）を誇ります。水稻は、令和 3 年度現在 338ha で作付されており、半数以上がコシヒカリです。阿武隈川の氾濫原を耕地とする国見産の米は、豊かな味と品質の良さが自慢です。また、県内 3 位の面積を誇る約 67.7ha の採種ほ場では、コシヒカリ、天のつぶの優良種子生産が行われ、福島米のブランド確立に重要な役割を担っています。

畜産業は、採卵用養鶏、育雛に従事する農家が堅実な経営を行っています。

一方、町の北西に連なる 1,400ha の山林は、ほとんどが私有林です。このうち 635ha が人工林で、推定材積は約 40 万 m³（令和 3 年度）です。

農業従事者については、全国平均及び福島県平均よりも年齢層が高く高齢化が著しく進んでおり、後継者不足が大きな課題となっています。

イ 過疎の状況

国見町の人口は、昭和 25 年の 15,629 人をピークに、高度経済成長期における都市部への一極集中の影響を受け、減少に転じました。その後、昭和 46 年からの第 2 次ベビーブーム以降、石油危機やバブル崩壊などのマイナス要因にもかかわらず、昭和 45 年から平成 7 年までは 12,000 人前後と横ばいで推移していましたが、以降減少が続いています。

年齢別の人口推移では、昭和 55 年から令和 2 年までの 40 年間を比較すると、人口が 12,050 人から 8,639 人へと 3,411 人（30.5%）減少し、そのうち年少人口（0～14 歳）は 2,642 人から 727 人へと 1,915 人（72.5%）減少しています。一方で、高齢者人口（65 歳以上）は 1,574 人から 3,642 人へと 2,068 人

(131.4%)増加するとともに、高齢化率も13.1%から42.2%へと増加しています。

令和4年4月末現在、65歳以上の高齢者のうち、介護保険による介護認定者は718人(要支援1:49人、要支援2:72人、要介護1:131人、要介護2:135人、要介護3:123人、要介護4:105人、要介護5:103人)で認定率は19.6%となっています。また、一人暮らしの高齢者は341人(令和3年10月末現在)となっており、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図っていく必要があります。

国見町の「人口ビジョン」では、人口増加を実現することは困難とし、年あたり約120人程度減少し、令和22年には6,252人になると予測されています。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

産業別就業人口は、第1次産業から第2次、第3次産業への移行が進んでいます。国見町の基幹産業である農業は、今後、担い手の確保、生産性が高く環境に優しい農業の確立、交流による農業の活性化を図る取り組みが必要となっています。

また、古来より交通の要衝である立地の特性を生かし、企業立地適地への優良企業の誘致を進めるとともに、人や物が交流する多様な連携を推進し、経済や観光を発展させる必要があります。さらに新規起業家やベンチャー企業を育成・支援し、地域の特性を活かした新産業を創出し、就業機会の拡大と町民の所得向上を目指します。

(2) 人口及び産業の推移と動向

総人口の減少に伴い、就業者数(15歳以上)も減少傾向にあります。昭和60年以降、平成2年の6,517人をピークに、平成12年まで6,000人前半を維持していましたが、令和2年には4,319人まで減少しています。

第一次産業の就業者数は昭和60年に1,873人となっていましたが、以降減少を続け、令和2年は696人となって、半数以下にまで落ち込んでいます。第二次産業の就業者数は昭和60年以降、平成2年の2,430人をピークに、平成12年まで2,000人前半を維持していましたが、平成17年の統計で急激に数を減らし、令和2年は1,117人まで減少しています。第三次産業の就業者数は昭和60年に2,311人でありましたが、平成17年に2,846人となるまで増加を辿り、以降、令和2年には2,506人まで減少しています。

産業の構成比を見てみると、昭和60年は各産業が3割前後の構成比となっていましたが、上記の就業者数の増減を経て、令和2年は第一次産業が16.1%、第二次産業が25.9%、第三次産業が58.0%となっています。第一次、第二次産業の就業者減少が顕著であり、この結果、第三次産業は微増ながらも構成比が50%を超える結果となっています。

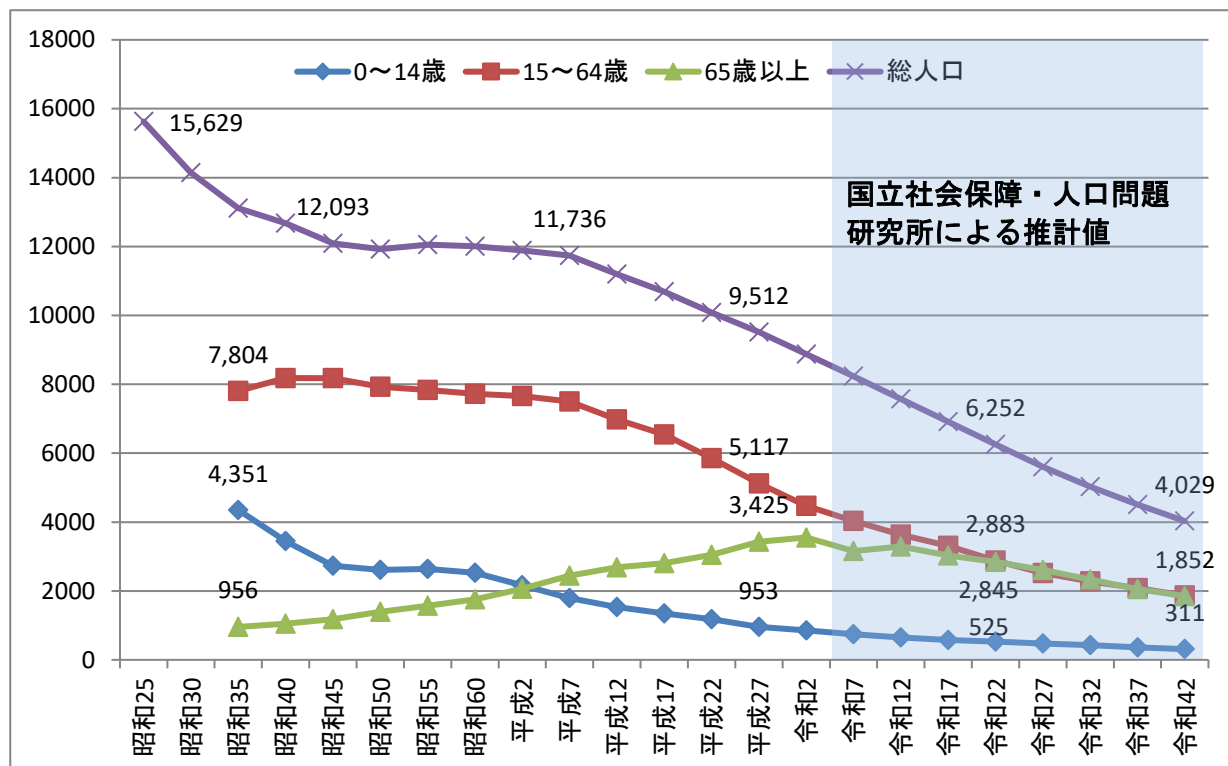
表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査：人、%)

区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	12,050	11,888	△1.3	10,692	△10.1	9,512	△ 11.0	8,639	△9.2
0 歳～14 歳	2,642	2,167	△18.0	1,344	△38.0	953	△ 29.1	727	△23.7
15 歳～64 歳	7,834	7,656	△2.3	6,541	△14.6	5,117	△ 21.8	4,268	△16.6
うち 15 歳～ 29 歳(a)	2,277	2,008	△11.8	1,559	△22.4	1,069	△31.4	906	△15.2
65 歳以上(b)	1,574	2,065	31.2	2,807	35.9	3,425	22.0	3,642	6.3
(a)/総数 若年者比率	18.9	16.9	-	14.6	-	11.2	-	10.5	-
(b)/総数 高齢者比率	13.1	17.4	-	26.3	-	36.0	-	42.2	-

表 1-1 (2) 人口の見通し (国立社会保障・人口問題研究所推計：人)

年 度	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
総 数	8,230	7,577	6,917	6,252
0～14 歳	741	647	577	524
15～64 歳	4,030	3,636	3,311	2,883
65 歳以上	3,159	3,294	3,029	2,845

表 1-1 (3) 国見町年齢 3 区分人口推移及び推計（国勢調査：人、年）



(3) 行財政の状況

① 行財政の状況

本町は、将来を見据えた持続可能な行財政運営を行うために、歳入の確保はもとより歳出の整理削減、事業のスクラップ&ビルドなどの行財政改革に努めるとともに、広域連携の推進による「フルセット行政（※）」からの脱却を目指しています。

令和2年度の一般会計の決算状況から本町の財政状況をみると、歳入規模は81億2,130万円で、歳入に占める自主財源の割合は29.4%、依存財源が70.6%となっています。

歳出規模は約74億4,428万円で、義務的経費の割合は29.0%であり、投資的経費に13.2%が投入されました。

令和2年度の財政力指数は0.33と低い状況にあるものの、平成27年以降少しずつ増加している状況です。令和2年度の経常収支比率は86.4%で、財政の硬直化を示しています。地方債残高は58億1,867万円となっており、歳出規模の約78%となっています。

※市町村が教育、福祉、文化など公共サービス提供のための施設等をすべて自ら整備し運営していこうとする考え方による行政のこと

表 1-2 (1) 国見町財政の状況 (単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 28 年度	令和 2 年度
歳入総額…A	6,897,490	9,449,930	8,121,306
一般財源	4,745,825	4,443,657	5,056,437
国庫支出金	961,771	929,543	1,740,747
県支出金	816,977	2,841,566	889,505
地方債	207,200	976,908	422,070
うち過疎債	0	0	0
その他	165,717	258,256	12,547
歳出総額…B	6,161,851	8,894,480	7,444,286
義務的経費	1,844,266	2,141,842	2,156,574
一般的経費	1,710,263	2,998,704	3,349,537
投資的経費	1,639,437	3,092,063	985,235
うち普通建設事業	702,878	1,736,846	712,275
その他	967,885	661,871	952,940
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額…C (A-B)	735,639	555,450	677,020
翌年度へ繰越 すべき財源…D	135,426	166,651	79,962
実質収支 C-D	600,213	388,799	597,058
財政力指数	0.315	0.295	0.330
公債費負担比率(%)	10.7	14.4	12.3
実質公債費比率(%)	12.9	6.6	4.3
起債制限比率(%)	-	-	-
経常収支比率(%)	82.6	82.9	86.4
将来負担比率(%)	85.2	70.7	23.0
地方債現在高	5,139,298	6,687,078	5,818,677

②施設整備状況

令和 2 年度末現在の主要な公共施設の整備状況について、町道の改良率は 67.8%、水道普及率は 99.5%、水洗化率は 70.8%となっています。

表 1－2 (2) 国見町の主要公共施設の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
町道 (m)	-	-	225,830	233,522	234,058
改良率 (%)	-	-	60.9	66.1	67.8
舗装率 (%)	-	-	69.6	78.6	80.5
耕地面積 (ha)	-	-	-	1,140	1,090
農道延長 (m)	-	-	-	-	155
耕地 1ha 当たり農道 延長 (m)	-	-	-	-	0.14
林野面積 (ha)	-	-	1,397	1,428	1,400
林道延長 (m)	24,291.2	28,633.5	35,437.2	35,437.2	35,437.2
林野 1ha 当たり林道 延長 (m)	-	-	25.37	24.82	25.31
水道普及率 (%)	96.7	96.9	97.1	98.4	99.5
水洗化率 (%)	-	-	-	59.8	70.8
人口千人当たり病院、 診療所病床数 (床)	-	-	-	-	35.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

町は現在、少子高齢化による人口減少や新型コロナウイルスの流行、地球温暖化や異常気象による災害、国家的な財政危機など、数多くの新しい課題に直面しています。さらに、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復旧・復興、東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害に伴う人口流出や風評の影響は 11 年以上経過した現在も続いています。

このような中、令和 2 年の国勢調査の結果により、人口要件と財政要件に該当したため、本町では令和 4 年 4 月 1 日より過疎指定を受けることになりました。これには、少子高齢化による人口減少、若者世代の流出、就労の場が少ないことや民間賃貸住宅の不足などにより転入が抑制されたことなどが原因として挙げられます。

今後は、令和 3 年度から 10 年間の計画期間とし、町の将来に向けたまちづくりの方向を定めた「第 6 次国見町総合計画」に基づき、「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」を基本理念とし、**住民の幸福度を向上させることを第一に考え、国見町に暮らす人たちが誰もが幸せになるための施策に取り組めます。**

その中で人口減少に対応し町を元気にするために重点を置くのは「人材育成」とし、地域づくりにいきいきと活躍する人材の確保に努め、内外から人が集い、人が人を呼ぶ新しい交流が生まれる町を目指し、積極的に人づくりを進めます。

今後 10 年後、20 年後、その先の未来を見据え、町のめざす 6 つまちづくりの基本方針を柱に、国見町に集うすべての人たちでまちづくりを展開し、持続可能なまちづくりを目指します。

○基本方針

①「健やかに暮らせるまち」

核家族化や少子高齢化、働き方の多様化などにより、医療・介護・福祉サービスへのニーズも多様化しています。行政と町民が一体となって社会支援体制の充実を図ります。

公立藤田総合病院を地域医療の核として活用し、誰もが適切な医療を受けられるようにするほか、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

高齢者が住みなれた地域で心配事がなく、健康で生きがいを持ち生活できるよう、いきいきサロンや生きがいデイサービス等の健康福祉サービスの充実を図ります。

②「安全・安心な優しいまち」

自然災害が多発する現在において、どのような災害が起こっても機能不全にならない、強靱な地域づくりを目指します。また、迅速かつ的確に対応を行うことで、町民の安全・安心を確保します。

都市計画マスタープランを見直し、地域交通の再編、地域コミュニティや各種関係団体と連携しながら、住宅や教育・文化施設、商店が集積している中心市街地の活性化の推進を図ります。

また、人と自然が共生した優しいまちづくりを目指して、地域と行政、関係団体が一体となって環境問題に取り組みます。

③「未来につながるまち」

結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない相談体制や経済的支援を提供し、子育て環境のさらなる充実を目指します。

また、保育所から幼稚園、小学校、中学校まで一貫した子育てと教育を目指す「くくみ学園構想」の推進や地域学校協働活動、学力向上と学ぶ楽しさを体験する公営塾の継続により、子どもの多様な学びの場の環境整備、地域住民とのふれあいをおして、学校、家庭、地域がそれぞれの立場で主体的に子どもの成長を支えることができるよう支援体制を構築します。

④「恵まれた資源を活かしたまち」

国見町の基幹産業である農業を充実・発展させるために、スマート農業などの新技術の導入や農業生産基盤の整備、担い手の育成支援、遊休農地等の適切な管理、鳥獣被害対策をさらに強化します。

商店街の空き店舗や工業団地の企業への経営支援や企業誘致、新産業の創出支援を行うことで、商工業の活性化を図ります。

町の魅力を最大限伝えるため、町の特徴や良さ、イメージを視覚化した統一的なブランディング戦略を構築し、行政と個人事業者、企業、団体が協働しプロモーションできる体制を整備します。

⑤「相互理解と共感のあるまち」

近年、若い世代を中心に浸透している SNS を活用した情報発信を積極的に行うこととし、町民が社会変動の変化に対応できるようにします。

また、町民、民間事業者、議会、行政などが自由で気軽に参加できる「タウンミーティング」を開催するなど、対話を通じて様々な立場からの意見を町政に反映できるようにします。さらにまちづくりの人材育成を通して、様々な分野において意欲的に活躍できる人材の育成、確保に力を注ぎます。

⑥「町として生きるまち」

少子高齢化による人口減少が進んでいるため、タウンプロモーションを強化し、様々な交流から生まれる関係人口の創出により首都圏等からの子育て世代の移住を促進するとともに、若い世代の町外への流出を抑制するための新たな雇用創出、就農希望者への支援、住居等の不動産情報の提供、子育て支援策の充実などの重層的な取組を推進します。

ふくしま田園中枢都市圏等の広域での連携や協定締結自治体との連携、民間事業者や大学との連携等、多様な交流連携を推進し、医療や経済、観光、インフラなど多面的な取り組みの活性化を目指します。

また、今後のまちづくりをけん引する人材、担い手を確保・育成するため、先人たちが残した国見町にしかない価値と魅力を発展させることができる人材を受け入れ、さらに、地域の担い手となり、地域の実情や課題を把握しながら、新たな視点で地域活動に積極的に貢献する人材の育成を図ります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

下記(7)の計画期間内に達成すべき計画全般に関わる基本目標として、町の人口目標を次のとおり設定します。

①人口に関する目標

国見町の人口ビジョンでは、令和 22 年における人口を 7,500 人程度に維持することを目標としています。そこで、本計画においては、令和 7 年における目標として、8,230 人で維持することを目指します。

現状人口	目標人口
8,639 人（令和 2 年度）	8,230 人の維持（令和 7 年度）

※現状人口は令和 2 年国勢調査より、目標人口は国見町人口ビジョンより抜粋

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を実行性のあるものとして推進するため、毎年度、総合計画担当課において進捗状況を取りまとめ、外部有識者会議「国見町総合計画審議会」において、国見町総合計画の重要業績評価指標（KPI）による定量的評価に加え、定性的評価での確認・評価を行い、その結果について議会へ報告します。

(7) 計画期間

計画期間は、福島県過疎地域持続的発展方針と終期を合わせ、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4か年とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

この計画に基づくすべての公共施設等の整備については、国見町公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に適合するとともに、関連する公共施設等の計画的な管理を推進し、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

<国見町公共施設等総合管理計画>（抜粋）

Ⅲ 本町施設更新の基本方針

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 施設保有量の最適化

町の保有する公共建築物は延べ床面積で約6.0万㎡あり、現在の保有量のままでは施設の更新・改修費用を支出することが困難な状況が生じることとなります。

今後の更なる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、公共サービスを持続的に提供していくためには公共施設の総量を適正化する必要があります。

そこで、施設の新設は原則行わない方針とするとともに、必要性の低い施設や経費負担が大きい施設などを積極的に整理統合することで、公共施設の保有量を最適化します。

但し、個別施設計画に準じて、既存老朽施設の建替え、用途廃止、維持管理等は計画的に行います。本計画における数値目標は、「令和13(2031)年度までに公共建築物の延床面積を20%削減する」とします。

計画期間「10年間」

令和4(2022)年度：60,495㎡

令和13(2031)年度：48,396㎡

(2) 適切な維持管理の推進

公共施設の更新・改修・維持管理などのトータルコスト削減のためには、施設の総量削減だけでなく、適切な維持管理の実施による品質の確保とコスト削減が必要です。

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修し、既存公共施設を長く・大事に使っていくこと（長寿命化）で、突発的な改修費用の発生を抑え、施設に係る長期的なトータルコストを削減します。

(3) 連携と協働による計画推進

公共施設の課題に対しては、町が一体となって取り組む必要があることに加え、公共施設は地域住民の生活に密接に関わることから、地域住民と行政が情報を共有し、地域住民の理解のもと対策を実施していく必要があります。また、町の職員や財源などの行政資源には限りがあることから、住民や民間事業者等の力やノウハウを取り入れています。そこで、町のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や団体・企業、周辺自治体などと協力・連携して対策を進めて行くこととします。

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況等を考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建築物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

(5) 脱炭素への推進方針

地球温暖化への対策として、国は公共部門における太陽光発電の導入を進め、令和12(2030)年度までに国・地方公共団体が保有する設置可能な建築物屋根等の50%に太陽光発電を導入し、令和22(2040)年度には100%の導入を目指しています。本町においても、施設の更新の際には、太陽光発電の導入のみならず、再生可能エネルギーの活用、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の計画的な実施、LED照明の導入等を推進し、他市町村に率先して脱炭素化に努めます。

特に令和8(2026)年度までの5年間は集中期間として取組を加速させることとし、平成27(2015)年の国連サミットにおいて採択された「SDGs(Sustainable Development Goals)」を念頭にした公共施設マネジメントを推進します。

2 移住・定住、地域間交流、人材育成

(1) 現況と問題点、その対策

①移住・定住

国見町では人口の社会減少、少子高齢化が続いており、人口減少が進んでいますが、都市圏に在住する若い世代は、都市圏に魅力を感じながらも、新しい生き方として地方移住や二地域居住に高い関心を持っています。国見町では20～30才の子育て世帯、若い単身世帯を一番のターゲットとし、移住者に「選ばれる町」にするため、町独自の強みを明確に訴求していくことにします。

【移住・定住】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 都市部への一極集中の影響により、少子高齢化による人口減少が進んでいること 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の移住者の受入れ環境を整え、住んでからも国見町に来て良かったと思えるような体制を構築すること UJIターン居住希望者に対し速やかに、情報を提供し、ライフスタイルにあった快適な生活環境を提供（起業しやすい、就農しやすい環境）するなど、若い世代の移住者を増やす施策を展開すること 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりリノベーション事業 定住促進住宅整備事業 板橋南子育て住宅運営事業 古民家等再生補助事業 移住・定住者奨励金事業 空き家バンク事業 くにみ農業ビジネス訓練所事業（産業関係に再掲）
<ul style="list-style-type: none"> 都市圏に在住する若い世代が地方移住や二地域居住に高い関心を持っていること 		
<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の受け入れ体制が十分ではなく、定住率が低いこと 	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊を積極的に導入し、地域活動の担い手としての育成とマネジメントを推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊活用事業 地域づくりインターン事業
<ul style="list-style-type: none"> どこかに住みたいと考えているが、移住先や移住方法が分からない人たちがいること 移住した後、地域のつながりが確保しづらいこと 	<ul style="list-style-type: none"> 移住・定住者をサポートし、「住んで良かった」という成功例を作ること 	<ul style="list-style-type: none"> 移住・定住世話やき人事業

②地域間交流と関係人口創出

国見町を持続的に発展させるため、地域間の連携・交流、民間企業との連携及び協定大学や都市との連携は、必要不可欠です。また、交流事業や観光、仕事などで町を訪れる交流人口をより強い結びつきをもつ関係人口へとつなげていく取り組みを進める必要があります。

【地域間交流・関係人口創出】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 北海道二セコ町、岩手県平泉町、栃木県茂木町、岐阜県池田町とは友好交流事業の実施を、福島大学、桜の聖母短期大学とは域学連携協定を取り交わしていること 連携による経済や観光など産学官民連携のさらなる交流が必要となっていること 	<ul style="list-style-type: none"> 県外自治体や民間事業者、大学、金融機関など、産学官民連携を促進し、経済や観光などの事業の発展を図ること 協定を締結している大学との連携による地域づくり、地域のプレイヤーの人材育成など多面的な取組みの活性化を目指すこと 	<ul style="list-style-type: none"> 県外自治体との交流 域学連携事業 金融機関との連携事業 官民連携コンソーシアム
<ul style="list-style-type: none"> グローバル化で留学生や技能実習生などの在住外国人は年々増えていること 在住外国人への情報提供、相談、地域社会への参加を促す取組を進めていること 	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人福島県国際交流協会をはじめ、各種団体が実施する日本語教室等の国際交流行事と積極的に協働し、多文化共生の意識の醸成を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人向け日本語教室事業 海外交流事業
<ul style="list-style-type: none"> 共通した課題を抱える福島市を中心とした9市町村によるふるしま田園中枢都市圏に参加したこと 	<ul style="list-style-type: none"> 共通した課題を抱える近隣自治体が広域で連携することで、地域課題の解決を図っていくこと 	<ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏事業（観光、交流事業）
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少下でも経済を発展させるためには交流連携が不可欠で、多様な交流関係を築く必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 町の資源を活かし交流機会を創出し都市と地域との交流を活発にするほか、都市部で国見町を支えてくれる団体を設立し、「国見ファン」を増やすこと 	<ul style="list-style-type: none"> 義経まつり運営事業 ふるさと国見会事業 体験宿泊、民泊推進事業

③プロモーションの推進、効果的な広報公聴

県内外への働きかけを積極的に行うためにも、町の統一的なイメージを視覚的に確立し、町が持っている技術や魅力を最大限にアピールすることが重要です。

【効果的な広報公聴の推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住者に「選ばれる町」にするため、子育て支援や就農希望者支援、空き家の情報提供などの分野横断的な取組の充実をしなければならないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な方針を定め、長期的な視点で国見町のブランドイメージを確立し、子育て支援や就農支援など移住希望者が求める支援策の充実を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・国見C I（コーポレートアイデンティティ）創造事業 ・移住・定住世話やき人事業（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住希望者が、国見町に魅力を感じ、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるように、国見町独自の強みを明確にして情報を発信する必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・今、国見町に住む方が「こんな幸せ」を享受していることを積極的に発信すること <ul style="list-style-type: none"> ○果物が美味しい ○教育の充実（公営塾） ○防災力が強い ・行政だけではなく、町民や事業者とともに国見町への愛着・誇りを育むためのプロモーションを展開し、定住意識を高めていくこと（国見町では20～30才の子育て世帯、若い単身世帯をターゲットとする） 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS 情報発信事業 ・PV 制作事業 ・地域おこし協力隊活用事業（再掲）

④人材育成

今後のまちづくりをけん引する人材、担い手を確保し育てるため、地域の実情や課題を把握しながら、新たな視点で地域活動に積極的に貢献する人材を育成することが必要です。

【人材育成】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域において自主的なまちづくり活動を進めていくために必要な地域の人材が不足していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの様々な分野に意欲を持って活動する人材を確保・育成し、町民一人ひとりの能力が地域の中で活かされる環境づくりを推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊活用事業（再掲） ・移住・定住世話やき人事業（再掲） ・域学連携事業（再掲） ・新規就農者支援事業（再掲） ・起業家の支援（再掲） ・地域づくり団体の育成事業（再掲）

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：1 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考	
(1)移住・定住※	まちづくりリノベーション事業	遊休不動産をリノベーションし再生することで地域を活性化し、スモールビジネスや起業等の場を提供する。	国見町		
	定住促進住宅整備事業	多様な世帯ニーズに対応した住環境を整備し、老朽化した公営住宅等の建て替えを行う。	国見町		
(4) 過疎地域持続的発展特別事業※ 移住・定住	板橋南子育て住宅運営事業	町外からの子育て世帯向け住宅を運営し子育て世代の移住を促す。	国見町		
	古民家等再生補助事業（新）	古民家等（空き家）を活用する場合、リノベーション等の補助を行い交流人口、関係人口等の増加を図る。	国見町		
	地域おこし協力隊活用事業	協力隊のスキルを活用した地域づくりと、協力隊が定住できる仕組みの構築を行う。	国見町		
	移住・定住者奨励金事業	移住・定住者に奨励金を交付する。	国見町		
	地域づくりインターン事業（新）	移住・定住希望者のお試し期間として、地域づくりイベントに参加する機会を設ける。	国見町 地域おこし 協力隊		
	空き家バンク事業	空き家の利活用を図り、移住・定住者の受け入れ、定住者へ住宅を安価に賃貸・提供する。	国見町		
	地域間交流	ふるさと国見会事業（新）	首都圏在住者を主とした国見町の応援団事業を行い、関係人口、交友人口、応援人口の増加を図る。	国見町	
		域学連携事業	県内の大学、短期大学、町、地域が連携して課題解決のための事業を展開する。	国見町	
		義経まつり運営事業	歴史を核にした事業を実施して、国見町の魅力を発信する。	国見町	

人材育成	移住・定住世話やき人事業 (新)	年間を通して移住・定住者を支援し、移住者が地域で孤立することのないように、国見町の仲間づくりをサポートする。	国見町	
その他	外国人向け日本語教室事業	町内勤務、もしくは定住者の外国人と日本語を通してコミュニケーションの場をつくる。	国見町	
	官民連携コンソーシアム事業	町内の諸問題に対し、民間のノウハウを生かし、解決していくプラットフォームを構築し運営する。	国見町	
	金融機関との連携事業	金融機関と連携し、町内外に国見町をアピールする。	国見町	
	連携中枢都市圏事業(新)	ふくしま田園中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業を実施する。	国見町	
	国見C I (コーポレートアイデンティティ) 創造事業 (新)	国見町の良さを可視化する事業。訴求力のあるブランディングを創出する。	国見町	
	SNS 情報発信事業(幸せ発信事業)(新)	町の幸せ(ハッピー)情報、活躍する若者の取り組みなどを発信し、関係人口の創出と移住・定住を促す。	国見町 地域おこし 協力隊	
	PV 制作事業	ターゲットを絞ったプロモーションにより関係人口の創出と町の魅力を発信する。	国見町	
	体験宿泊、民泊推進事業 (新)	移住・定住希望者のお試し期間として、気軽に宿泊できる施設や民間事業者を誘致する。 国見町の魅力を見て、食べて、泊まってもらうため滞在型の企画を提供する。	国見町 地域おこし 協力隊	

※事業名(施設名)の区分については、総務省事務連絡による市町村計画作成例に準じて区分

※事業名(施設名)の後ろの「(新)」は令和4年度策定時点での新規事業

※過疎地域持続的発展特別事業とは、施設整備など以外の過疎債ソフトの活用を想定する事業

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点、その対策

①農業

国見町の農業は果樹と水稲を組み合わせた複合経営が主な経営形態で、令和2年農林業センサスによると、経営耕作地面積は、田が511ha、畑が583haとなっています。本町の水田は、肥沃な土壌と盆地性の気象条件下により良質米の生産が活発に行われ、県下3位の面積を誇る水稲種子の産地が形成されています。畑においても本町の基幹作物の桃を中心に、りんご、さくらんぼ、プラム、柿などの果樹、きゅうり、春菊などの野菜が生産されており、産出額を見ると果樹が中心となっています。

【有効な土地利用、農業生産基盤の整備充実】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 農地の団地化が進まず、遊休農地等が増加傾向にあるなど、土地利用率が低い状況にあること 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易なほ場整備を行うなど農業生産基盤と環境を整備し、遊休農地等を減らすこと 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易なほ場整備
<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域を中心に鳥獣被害が後を絶たないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣対策として、緩衝帯の整備、未収穫木の伐採などを行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> 緩衝帯の整備 未収穫木の伐採
<ul style="list-style-type: none"> 農業の魅力を多くの方に周知できていないこと 消費者ニーズに対応した魅力ある農作物の作付が求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> 農業の魅力をより多くの人に認知してもらうこと 国見町の風土に見合った新たな農作物の作付を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園（滞在型、体験型など）の開設 収穫体験ができる農作物又は新たな農作物の作付
<ul style="list-style-type: none"> 町が所有する農業用施設の老朽化に伴う適正な維持管理が必要なこと 遊休農地等の増加や地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担が増加していること 	<ul style="list-style-type: none"> くにみ農業ビジネス訓練所、大枝排水機場及び稚蚕飼育所などの農業用施設の計画的な大規模修繕等や除却を行うこと 今後老朽化が進む水路、ため池、渇水対策施設等の農業水利施設、農道や林道等の機能診断を行い、その結果に基づいた施設の整備補修による長寿命化やライフサイクルコストの低減を図るとともに、受益者と連携しながら保全管理を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> くにみ農業ビジネス訓練所（ビニールハウス張替等） 大枝排水機場（設備の大規模修繕、更新等） 稚蚕飼育所（老朽化に伴う除却） 農業用水路維持管理事業 農業用ため池維持管理事業 各排水路改修 各水路修繕改良改修事業
<ul style="list-style-type: none"> 果樹経営の収益を向上させるため、生産性の低くなった老木の計画的な改植が必要なこと 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な優良品種への改植を進め、果樹産地として中長期的な安定生産を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> 果樹の改植

<ul style="list-style-type: none"> ・国見のおいしい農産物を国内だけでなく国外にもPRし、稼げる農業の実現が必要であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・国見町の農産物のブランディング、持続可能で稼げる農業の実現に向け、富裕層をターゲットにした攻めの販売戦略を関係機関と連携し進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・国見町農産物魅力拡大事業
---	---	---

【担い手の育成と経営支援】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・生産性、効率性の高い特色のある農産物の生産を目指す必要があること ・新たな栽培技術の導入等による高付加価値型農業の推進を図る必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営における技術革新を進め、省力化等のスマート農業を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業用の機械補助
<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の課題は、経営規模が零細（家族経営）であること、さらに農地が点在していることなどで、生産性が低いことから所得が確保出来ず、営農継続（離農）が危惧されていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営を強化し、農業収入を高め、魅力ある職種とするため、組織化、法人化を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人設立時の機械補助
<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の平均年齢は67.8歳と高く、34歳以下の若手農業者については、全体の3.3%で高齢化や後継者不足が深刻な課題となっていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・「くにも農業ビジネス訓練所」を核とした国見型の新規就農者の確保対策を構築すること ・女性農業者の確保・育成も合わせて進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者支援事業（移住・定住者の住宅確保支援） ・女性農業者支援事業（女性農業者の組織化支援）
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農業の確立に向けた話し合いを集落・地域で行い、解決していく必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落における中心的経営体を育成するとともに集落・地域での話し合いにより次期耕作者を予め決めておくこと ・それぞれの集落で長年に渡り培われてきた地域コミュニティの維持に向けた取り組みを支援すること ・農業の持続的発展に向け、農業と地域を結び付ける人づくり（人材育成）を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画（人・農地プラン、目標地図）の策定に向けた支援

②林業

国見町の総面積 3,795ha のうち山林面積は 1,400ha となり、最も高い比率 36.9% を占めています。山林面積のうち人工林は 635ha (45.4%) となり、伐採適齢となる植栽から 50 年を経過するスギが 72.2% を占めています。環境保護資源、森林資源の両面からの活用方法を早急に構築します。

【林業振興】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 林業従事者が不足していること 森林の維持管理が追い付いていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、国見町産材の利用による付加価値を高め、販路を拡大すること 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅への町産材利用補助
<ul style="list-style-type: none"> 原発事故により放射性物質が飛散し、森林の荒廃がさらに進むとともに山への関心が薄れていること 	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質対策や干ばつ・除伐などの森林整備により森林の再生に取り組むこと 山の魅力と森林の有する多面的機能を再認識するよう森林学習の機会を設けること 木とふれあい、木に学び、木と生きることの大切さを身近に感じてもらうため、木育事業を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の整備 森林学習の機会創出 木育事業（森のおもちゃフェス）の開催
<ul style="list-style-type: none"> 伐採適齢期を過ぎた森林の活用が図られていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の豊かな資源の活用を進めるため、森林再生事業などにより、森林の機能回復を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の整備（再掲）

③商工業

平成 28 年の経済センサス-活動調査によると、本町の小売・卸売業は、法人・個人合わせて 90 事業所、従業者数 538 人、年間販売額 95 億 7,300 万円で、製造業は、21 事業所、従業員数 700 人、製造品出荷額等 129 億円 2,840 万円となっています。

【商業の活性化】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 商業を取り巻く環境は、自家用車の普及、大型店舗の進出、消費者ニーズの変化やライフスタイルの多様化などにより厳しい状況にあること 藤田地区の商店通り（以下「商店街」という。）は、空店舗の増加による空洞化が進み、商業機能の低下がみられること 	<ul style="list-style-type: none"> 町民の消費購買動向等の調査により、商業を営む小規模事業者に求められていることを的確に捉えるとともに、地域コミュニティの機能を維持するため、空き店舗の活用を商工会と連携し進めていくこと 	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗の有効活用に向けた補助 気軽に立ち寄れるお茶飲みコミュニティ場の設置に向けた補助 商店街無料駐車場の整備に向けた補助

<ul style="list-style-type: none"> 免許返納などで自動車の運転が出来ず、買い物難民が増加傾向にあること 決まった商品又は食品を届けてもらうのではなく、移動手段はなくても見て買いたい消費者が多いこと 	<ul style="list-style-type: none"> まちなかタクシー、MaaS等利用し易い移動手段の構築 町内事業者が町内で移動販売するための仕組み（事業者と消費者の両者にメリット）を構築すること 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との連携で、まちなかタクシー、MaaSの充実、利用促進 町内移動販売の支援
<ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者が抱える課題の解決に向けた抜本的、進取的取り組みが求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会を主体とした相談体制を確立し、小規模事業者に寄り添った伴走型の支援体制を構築すること 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者の課題解決に資する事業
<ul style="list-style-type: none"> 営業を辞める店舗が増加し、商業を営む小規模事業者の利用機会が減少していること 	<ul style="list-style-type: none"> 客足を戻すため、地元店の消費喚起を目的に地元店のみで使用できる商品券を配付すること（商店街がお客に選んでもらえるような自助努力を前段に行うことが前提） 	<ul style="list-style-type: none"> 移住者、子育て世帯に限定し、商品券を配付
<ul style="list-style-type: none"> 商店街の街路灯はLED化されているものの照度が低く明るさが足りないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 照度基準を具備するLED灯に更新すること 	<ul style="list-style-type: none"> LED交換経費の補助

【工業の振興】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 工業を取り巻く環境は、IT技術への対応の遅れや、製造工程の省力化、新設備導入・老朽設備の更新等への資金力不足、人材育成・人員不足など多くの課題に直面していること 山崎工業団地や小坂工業団地に立地する事業者（以下「既存事業者」という。）は、老朽化に伴う設備の更新時期を迎えていること 数少ないベテラン従業員が、若手従業員へ技能・技術を承継することの負担が大きく、即戦力となる人材の確保や作業の自動化が必要なこと 各工業団地内に既存事業者が増築する土地や新たに企業が立地できる空き地や居抜き物件が少ないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業者の経営実態等の調査により、経営に関する課題を把握し、各既存事業者のタイプや規模、各ステージに応じて、国、県、商工会、金融機関等（以下「関係団体」という。）と連携しきめ細かな伴走型支援を進めていくこと 新設備の導入や老朽設備の更新については、関係団体と連携して、資金需要に適切に対応し、経営合理化と経営基盤の強化につなげること 人材育成や人材不足については、関係団体と連携して、既存事業者のニーズを踏まえた求職者の能力開発や人材育成に資する講習会を実施するなど、雇用管理の強化につなげること 各工業団地内での空き地や居抜き物件の把握に努め、関係団体と連携して支援すること 	<ul style="list-style-type: none"> 工場等設置奨励金事業 国見町中小企業経営合理化資金保証融資事業 中小企業等経営強化法導入促進基本計画事業 地域未来投資促進法福島県基本計画事業 地域雇用活性化推進事業

④雇用や仕事創出

新しい産業創出、新規起業者の増加を図り、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることが求められています。また、町内で生産された安全・安心で高品質な農産物や加工品のブランド化に取り組むことにより地場産品の販路拡大が期待されています。

【新産業創出と起業支援、ブランド開発と販路拡大】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 既存産業の構造変化が進み、従来の商業が成り立たなくなっていること 新しい商業に対応した基盤整備や支援が不足していること 起業したいものの、事業が成り立つか経営面の不安や場所の目途が立たず、躊躇している方がいること 	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援機関（町、商工会、金融機関等）が連携を図り、志高く新たに起業したい方への創業時から創業後までのトータルサポートを行い、経営の安定化を支援すること（物件の斡旋、資金繰り、事業継承など） 	<ul style="list-style-type: none"> 起業者の支援
<ul style="list-style-type: none"> 大学等の進学で国見町を離れた学生が、就職時に戻ってくることが少なく、20代の人口減少が著しいこと 主に製造業や建設業の町内事業所の中では、慢性的な人員不足になっていること 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の就活を支援（企業情報の発信など）すること、さらに移住希望者の就活を支援（企業訪問、マッチング支援など）することで、町内事業所の雇用確保が図られ、町内事業所の安定経営が図られること 	<ul style="list-style-type: none"> 地域雇用の活性化に資する事業
<ul style="list-style-type: none"> 町のブランディングの確立と末端までの浸透が図られていないため、商品の開発・販路拡大が線ではなく、点になっていてブラッシュアップが出来ていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 町のブランディング方針を確立し、それに沿った商品開発、パッケージング、販路開拓と拡大を図る者を支援すること 	<ul style="list-style-type: none"> ブランド開発販路拡大支援に資する事業
<ul style="list-style-type: none"> 地域産品の地域外への販路拡大により、地域経済の好循環を生み出すことが必要なこと 6次化の開発研究に対する支援制度が、販路開拓や拡大、さらなる高品質化に対する2次的な支援制度がなく、6次化の取り組みが途中で頓挫するケースが多いこと 	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に6次化に取り組めるよう町民が持つアイデアを上手に吸い上げ、実践できる人的体制と設備体制を構築すること 6次化の開発研究に関する支援だけでなく、販路開拓や拡大、高品質化などに対する支援制度を構築すること 生産者と加工業者とのマッチングに向けた情報の一元化に取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> 6次化に取り組む事業主体に対する補助

⑤観光

国見町は、史跡阿津賀志山防塁をはじめとした貴重な文化財、そして豊かな自然が織りなす美しい風景と空気感、豊かな大地に恵まれた上質で美味しい農産物があり、まち歩きなどを通じて、ここでしか感じるできないオンリーワンの魅力が溢れています。さらにおすすわけを始めとした町民の温かさを忘れてはいけません。また、震災復興

と地域再生の目的で整備された「道の駅国見あつかしの郷」(以下「道の駅国見」という。)はコロナ禍にも関わらず、年間 130 万人の来場者があり、地域活性化の拠点とともに、観光拠点施設としても期待されています。

【道の駅利活用と観光振興】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 道の駅国見には、町のあらゆる地域資源を観光に結びつけるツールや、地域資源を紹介又は案内するコンシェルジュの育成が必要であること 外国人観光客の受け入れ態勢が整っていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅国見で町内の観光スポット（文化財、グルメ、体験教室、ビュースポット等）の情報発信を強化すること 道の駅国見において、サイン表示の多言語化を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> 周遊マップの作製 デジタルサイネージを活用した情報発信 道の駅国見に観光案内板を設置 道の駅国見のサイン表示の多言語化
<ul style="list-style-type: none"> 多くの来場者で道の駅国見の施設内が手狭になっていること 道の駅国見での町産農産物の取扱量が安定せず、販売ロスが発生していること 	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用者などを含むすべての来場者が安全安心に利用できるよう大規模改修（増築等）や修繕を進めること 道の駅国見における町産農産物の取扱量を増やすことで、販売ロスの軽減及びリピーターの増加が見込まれること 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅国見の大規模改修等 農産物加工施設の大規模改修等
<ul style="list-style-type: none"> 道の駅国見の繁忙期となる7月から9月は、駐車場が慢性的な渋滞によりチャンスロスが発生していること 災害時の国道及び県道の渋滞等における道路交通確保と交通安全のために、その一時避難場所や災害時応援車両の指定駐車場確保が必要なこと 	<ul style="list-style-type: none"> 常に安全安心に来場できるように道の駅国見の駐車場を増設すること 災害時に安全安心に利用できる駐車場を確保しておくこと 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅国見駐車場の増設
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で停滞している観光について、新たな姿に転換することが必要なこと 国見町の特性を活かした産業間の連携による観光振興と誘客が必要なこと 広域連携の枠組みによる観光事業の展開も必要なこと 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外を問わず、まずは少人数で国見町に来て、農業体験や郷土料理のおすそわけを始めとした町民の温かさを感じてもらおう体験交流型の観光事業を再開・拡充させること 	<ul style="list-style-type: none"> 体験交流型観光事業の開催
<ul style="list-style-type: none"> 町のシンボルで地域資源でもある阿津賀志山の展望台を含め、山頂付近の有効な利活用が求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心を第一に展望台、トイレ、駐車場などの更新を検討するとともに、子どもたちの夢を叶えられるよう山頂で臨時カフェを開設すること 	<ul style="list-style-type: none"> 阿津賀志山山頂の展望台、トイレ、駐車場の整備 阿津賀志山山頂で臨時カフェを開設

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：2 産業の振興

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(1)基盤整備 農業	遊休農地等有効活用 事業（新）	簡易なほ場整備を行う。	生産者
	鳥獣被害対策事業 （新）	①緩衝帯の整備を行う。 ②山際荒地の未収穫果樹木伐採を行う。	生産者
	クラインガルテン （市民農園事業） （新）	訓練所隣接の農地を整備し市民農園（滞在型、体験型など）を設置する。	国見町
	大枝排水機場維持管理 事業	老朽化に伴う設備の更新を行う。	国見町
	くにみ農業ビジネス 訓練所維持管理事業 （新）	施設の大規模修繕を行う。 （鉄骨ハウスのビニールハウス張替等）	国見町
	農業用水路維持管理 事業	農業生産基盤の維持管理を行う。	国見町
	農業用ため池維持管理 事業	農業生産基盤の維持管理を行う。	国見町
	沼頭地内排水路修繕 事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	国見町
	石母田柵田地内水路 修繕事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	国見町
	石母田芹沢地内水路 改修事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	国見町
	徳江東北久保地内排水 路改修事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	国見町
	内谷大窪地内外水路 改修事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	国見町
	泉田新田地内水路改 修事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	国見町
	林業	森林整備事業	環境保護資源、森林資源の両面からの森林整備を行う。
(7)商業 共同利用施設	商店街街路灯LED 灯更新事業（補助 金）（新）	夜間歩行者の安全確保を図る。照度基準（31X程度：4m先の歩行者の顔の向き、拳動が認識できる明るさ）を具備するLED灯への交換（106灯）を行う。	国見町商工会

(9)観光又はレクリエーション	観光振興事業(阿津賀志山環境整備、阿津賀志山駐車場借地)	町のシンボルである阿津賀志山の環境整備を行う。	国見町	
	道の駅国見及び農産物加工施設の大規模改修及び設備導入事業(新)	道の駅国見及び農産物加工施設の大規模改修、修繕等や設備導入(①集荷機能の導入、②簡易共選場の導入、③急速冷凍庫の導入)を行う。	国見町	
	観光拠点整備事業(新)	①道の駅国見に観光案内板を設置、②道の駅国見のサイン表示多言語化を行う。	国見町	
	道の駅国見駐車場整備事業(新)	道の駅国見の駐車場を増設する。	国見町	
	阿津賀志山山頂整備事業(新)	①展望台、トイレ、駐車場を整備する。 ②臨時カフェを開設する。	国見町	
(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	収穫体験事業(新)	収穫体験できる農作物又は新たな農作物の作付けを行う。	国見町	
	果樹改植事業	果樹の改植を行う。	生産者	
	国見町農産物魅力拡大事業(新)	国見のおいしい農産物を国内だけでなく国外にもPRする。	国見町	
	スマート農業導入支援事業(新)	スマート農業用の機械補助を行う。	生産者	
	農業組織化・法人化支援事業(新)	組織化の強力な支援に向け、農業法人設立時に機械補助を行う。	生産者	
	女性農業者、新規就農者支援事業(新)	農業従事する女性を支援(組織化など)、新規就農者を支援(移住・定住者の住居確保など)する。	生産者	
	持続可能な農業確立支援事業(新)	農地の維持管理に向けた地域での話し合いや地区計画(人・農地プラン)策定などの活動を支援する。	生産者	
	町産材有効活用事業(新)	住宅建築時に町産材と町内業者を利用した場合に補助を行う。	国見町民	
	木育推進事業(新)	木育(木とふれあい、木に学び、木と生きることの大切さを身近に感じてもらうこと)推進として森のおもちゃフェスを開催する。 ※既存の公共施設を活用したおもちゃ美術館との連携事業	国見町	
	商工業・6次産業化	道の駅推進事業(施設設備法定点検、指定管理者制度)	指定管理者制度を活用した道の駅国見の適正な管理を図る。	国見町

商工業振興支援事業 (補助金)	①商工会本体への支援を行う。 ②商工会青年部への支援を行う。 ③街路灯維持管理への支援を行う。	国見町商工会	
空き店舗活用事業 (新)	空き店舗の有効活用(改修、駐車場整備 など)を図る。	国見町商工会	
町内移動販売支援事 業(新)	町内事業者が町内で移動販売するための 仕組み(移動手段がないが見て買いたい 消費者対象)を構築する。	国見町 国見町商工会 まちづくり 会社	
ブランド開発・販路 拡大支援事業(新)	町のブランディングに沿った商品の開 発・販路拡大・ブラッシュアップに取り 組む者を支援する。(消費者のニーズ、 特に女性の視点・意見を重要視したブラ ンド化を進める。有機栽培や自然農法に より栽培された農産物の高付加価値化に 取り組む。ブランド化した生食の果物と 複数の加工品を「くにみのおすそわけ」 としてパッケージングし、インターネッ ト通販やふるさと納税の返礼品として、 より広域の消費者をターゲットに取り組 む)	国見町	
6次化支援事業 (新)	開発研究だけでなく、販路開拓や拡大、 高品質化など継続的に支援する。(まち づくり会社の協力を得ながら、出荷組合 を中心として6次化に取り組む人材・ 団体を育成。町農産物加工施設を活用し て技術向上と食品衛生向上に取り組む)	国見町	
小規模事業者支援推 進事業(新)	中小企業・小規模企業振興条例制定後、 協議会設立を経て、地域課題や地域特有 の産業構造を活かす小規模企業者の課題 解決に資する事業を行う。	国見町 (協議会) 国見町商工会	
地域経済活性化事業 (新)	町内事業者で使える商品券を配付する。 (月5000円~10,000円)※移住 者、子育て世帯に限定	国見町 国見町商工会 まちづくり 会社	
特産品開発事業(補 助金)	開発研究だけでなく、販路開拓や拡大、 高品質化など継続的な支援を行う。	国見町	
経営発達支援計画事 業(広域)	小規模企業者の課題解決に資する事業を 行う。(経済動向調査、需要動向調査、 経営状況分析、事業計画策定支援、計画	国見町商工会	

		策定後の実施支援、新規販路開拓拡大支援など） ※小規模事業者支援法第7条規定		
	創業支援事業計画事業	町・商工会・金融機関が連携して創業希望者への支援を行う。（ワンストップ窓口、セミナーなど） ※産業競争力強化法第127条規定	国見町 国見町商工会 金融機関	
	工場等設置奨励金事業(奨励金等便宜供与)	町内工場新設等に対する便宜供与を行う。（用地斡旋、道路改良、奨励金）	国見町	
	中小企業等経営強化法導入促進基本計画事業（先端設備導入）	中小企業等経営強化法導入促進基本計画に基づく生産性向上設備を導入する企業への支援を行う。（税制・資金繰り） ※中小企業等強化法第49条規定	国見町	
	地域未来投資促進法福島県基本計画事業	県が策定した地域未来投資促進法福島県基本計画に基づく県北地域で推進する地域の特性を活用した事業を行う。（医療・ロボット・航空宇宙・機械器具製造・再エネ）への支援（税制・資金繰り） ※地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第4条規定	福島県 国見町	
	中小企業経営合理化資金保証融資	設備投資・運転資金の資金繰り支援を行う。	国見町	
	創業支援事業（新）	創業希望者への支援事業を行う。（物件の斡旋・資金繰り・補助金・事業承継等）	国見町	
	地域雇用活性化推進事業（新）	①地域雇用創造協議会設立を経て、事業所向け・求職者向けの事業を行う。（地域雇用開発促進法第6条規定）、②県外大学進学者への企業情報発信や就活支援、③移住希望者への就活支援(企業訪問・マッチング支援)	国見町 (協議会)	
観光	観光振興事業（周遊マップ印刷製本）	町の観光資源を掲載したパンフレット整備を行う。	国見町	
	体験交流型の観光事業（新）	国内国外を問わず、国見町に来て、農業体験と町民と交流する体験交流型の観光事業の再開・拡充を行う。	国見町 まちづくり 会社	

その他	旧稚蚕飼育所維持管理事業（新）	旧稚蚕飼育所の除却を行う。	国見町	
-----	-----------------	---------------	-----	--

（3）産業振興促進事項

（i）産業振興促進区域及び振興すべき業種

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 23 条に定める減価償却の特例及び第 24 条に定める地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置等の範囲は、次のとおりとします。

産業振興促進地域	業種	計画期間	備考
国見町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	

（ii）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）のとおり。また、施策の実施については、ふくしま田園中枢都市圏など他自治体との広域連携や民間事業者との官民連携を図るなど、より効果的な施策の推進に努める。

（4）公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 産業系施設の「基本方針」より転記

国見町における農業の6次産業化を推進することを目的とした「国見町農産物加工施設」や「くにみ農業ビジネス訓練所研修・管理施設」があります。

産業系施設は、国見町の産業活性化のための基盤公共施設として今後とも必要であることから、現在の建物については日常点検の実施と不具合報告に適切に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図ることとし、建物更新については必要機能や費用対効果を勘案した上で関係機関を含め検討します。

産業系施設の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点、その対策

急速なデジタル化が広がっている中で、日常生活から先端技術分野まで技術の発展が進んでいます。デジタル化が浸透するにつれて利便性が高まる一方、デジタル化の恩恵を正しく得るための仕組みづくりが必要です。

【地域の情報化推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 行政情報ホームページ、広報、防災無線、SNS など様々な方法で情報伝達を行っているが、情報を得るにあたって地域間・世代間格差が生まれつつあること 町が発信する防災等の情報を町民が的確に入手し迅速に対応するための情報伝達手段が必要なこと 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等がデジタル化から取り残されないよう、国見町の情報発信や伝達方法について、あらゆる世代に伝わるような体制構築を行い、情報の共有と情報教育の充実を進めること 町民等への情報伝達手段として防災行政無線の更新・維持管理を行うとともに情報発信の多様化・多重化を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> DX 推進事業 防災行政無線更新管理事業
<ul style="list-style-type: none"> ICT 環境の早急な整備を進める必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務の一層の効率化のため、行政情報の電子化や情報機器を活用した事務処理への切替え、改善方針などの検討を計画的に進めること 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内イントラ維持事業 総合行政システム管理事業 住民基本台帳ネットワーク事業 住民生活関連情報の管理システムの導入事業 各種証明コンビニ交付サービス事業（自治体基盤クラウド、戸籍事務総合システムクラウド化） 町所有個人情報・データのセキュリティ強化推進事業
<ul style="list-style-type: none"> 様々なデジタルの活用と適切な運用を図るため、人材の確保やIT リテラシーの向上が必要であること 	<ul style="list-style-type: none"> ICT を活用したシステムの効率的な運用を図るため、職員に必要な知識と技術の習得を図ること 住民情報を厳格に管理しプライバシーの保護と情報の漏洩防止を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> リモートワーク強化事業 ICT スペシャリスト育成事業

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：3 地域における情報化

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線更新管理事業（新）	防災行政無線の更新と高機能化事業（スマホ等の個人端末への情報提供等）を図る。有事の際に情報伝達が行えるよう維持管理を行う。	国見町	
(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化	庁内イントラ維持事業	イントラネット構築に必要なネットワークの維持管理を行う。	国見町	
	総合行政システム管理事業	総合行政システムの維持管理を行う。	国見町	
	DX推進事業（新）	デジタル技術の活用により、住民利便性の向上及び業務効率化を推進する。	国見町	
	各種証明コンビニ交付サービス、自治体基盤クラウド・戸籍事務総合システムクラウド化（新）	コンビニ等の端末機でマイナンバーカードにより住民・印鑑・戸籍及び税証明書を交付する。条件整備として、戸籍情報のデータセンター処理方式へ移行する。	国見町	
	住民生活関連情報の管理システム導入事業（新）	犬猫マイクロチップでの登録制に対応し狂犬病対応システムの導入や、防犯灯や交通安全施設、消防設備等関連施設の生活関連情報のシステム化を図る。	国見町	
	町所有個人情報・データのセキュリティ強化推進事業（新）	番号法及び情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報と情報資産の適正な取扱いのため、情報システム全体の強靱性を向上させる。	国見町	
	リモートワーク強化事業（新）	多様な働き方の実現及び災害時におけるBCP対策の手段として、リモートワーク体制を整備する。	国見町	
	ICTスペシャリスト育成事業（新）	デジタル技術の活用やDX推進の実現のため、デジタル人材を確保・育成する。	国見町	
(3)その他	住民基本台帳ネットワーク事業	住民基本台帳ネットワークの活用により、事務効率化を図る。	国見町	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

地域における情報化に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点、その対策

①町道・林道の整備

当町の道路網は、幹線道路である国道4号と主要地方道「白石国見線」、「浪江国見線」、一般県道「五十沢国見線」、「赤井畑国見線」、「大枝貝田線」、「国見福島線」とそれら幹線道路や各地区をつなぐ町道、林道により構成されています。

また、国道4号拡幅事業も進行しており、それに接続する町道の拡幅や整備が必要となっています。

さらに、老朽化が顕著となっている町道や林道、橋梁についても計画的な維持管理が必要となっています。

【町道・林道の整備】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 当町の道路網は、幹線道路である国道4号と主要地方道「白石国見線」、「浪江国見線」、一般県道「五十沢国見線」、「赤井畑国見線」、「大枝貝田線」、「国見福島線」から構成されていること 	<ul style="list-style-type: none"> 現在進められている国道4号の拡幅工事に伴い、幹線道路までのアクセス道である町道の改良、整備や狭あい町道の拡幅を進めるとともに、既設林道の計画的な整備を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> 林道維持管理事業 林道橋梁維持管理事業（点検診断修繕等） 林道水晶森線改修事業 町道維持管理事業 町道橋梁維持管理事業（点検診断修繕等） 町道 2092 号線他 27 路線整備事業 地熱利用道路整備事業
<ul style="list-style-type: none"> 国道4号は、他地域と連携する重要な路線であり、現在拡幅工事が進行していること 		
<ul style="list-style-type: none"> 国道4号は、ゆずりあい車線事業も進行しているほか、その他の狭あい町道の拡幅、林道の整備とともに計画的な整備が必要となること 		
<ul style="list-style-type: none"> 町道、林道や橋梁は、老朽化が顕著となっており、集中的に更新時期を迎えることから、計画的な維持管理が必要となること 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が顕著となっている町道、林道や橋梁について、計画的な維持管理を推進すること 	
<ul style="list-style-type: none"> 当町の道路舗装率は80%程度となっており、福島県の道路舗装率である73%程度を上回っているものの、今後も継続的に緊急の避難経路の確保、交通の円滑化と安全性の確保を図るため、道路整備事業などを推進する必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に緊急の避難経路の確保、交通の円滑化と安全性の確保を図るため、道路整備事業などを推進すること 	

②公共交通

当町の公共交通機関としては、JR東北本線、福島交通㈱の生活路線バスのほか、平成20年度からは高齢者や交通弱者の移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーである「国見まちなかタクシー」が運行されています。

【利用しやすい公共交通】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 当町では、福島交通バス路線の廃止区間の代替機関として平成20年度からまちなかタクシーを運行しているが、運行時間の問題や他の交通手段との競合もあり、利用者が伸び悩んでいる状況となっていること 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道、バス、タクシー、民間送迎サービス、スクールバスなどの官民連携の一体的な運営をめざすことで、町民の利用しやすい交通網の整備を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> 生活路線バス維持事業 市町村生活交通対策事業（まちなかタクシー事業） 公共交通ネットワークシステム構築事業（MaaSネットワーク活用事業、まちなかタクシー活用事業、生活の足（通院、買物）確保事業）

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：4 交通施設の整備、交通手段の確保

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(1)市町村道 道路	地熱利用道路整備事業（新）	メンテナンスフリーの地熱利用技術を導入する。	国見町
	町道維持管理事業	町道の維持管理を行う。	国見町
	町道108号線改良事業	生活道路の改良を行う。 L=480m W=5.5(9.0)m	国見町
	町道111号線ほか改良事業	生活道路の改良を行う。 L=100m W=5.5(9.0)m	国見町
	町道2059号線改良事業	生活道路の改良を行う。 L=140m W=5.5(9.0)m	国見町
	町道4078号線改良事業	生活道路の改良を行う。 L=368.3m W=3.0(4.0)m	国見町
	町道2092号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=220m W=7.5(11.1)m	国見町
	町道2096号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=228m W=5.5(8.0)m	国見町
	町道2141号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=42m W=5.5(7.0)m	国見町
	町道2048号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=770m W=5.5(8.0)m	国見町
	町道2053号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=140m W=5.5(7.0)m	国見町
	町道2026号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=631m W=5.5(8.0)m	国見町
	町道1072号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=758m W=6.0(12.0)m	国見町
	町道1026号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=255m W=5.5(7.0)m	国見町
	町道1号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=130m W=5.5(8.0)m	国見町
	町道1011号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=500m W=5.5(8.0)m	国見町
	町道102号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=920m W=5.5(8.0)m	国見町

	町道3056号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=294m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道3121号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=133m W=5.5(7.0)m	国見町	
	町道3086号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=200m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道4007号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=278m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道4045号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=370m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道111号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=300m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道105号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=340m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道4号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=2280m W=6.0(8.0)m	国見町	
	町道2号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=370m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道2138号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=80m W=5.5(7.0)m	国見町	
	町道2114号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=334m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道2142号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=129m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道2136号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=426m W=5.5(8.0)m	国見町	
	町道5号線整備事業(新)	生活道路の整備を行う。 L=1130m W=5.5(7.0)m	国見町	
	町道1095号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=100m W=5.5(7.0)m	国見町	
	町道4024号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=120m W=3.0(4.0)m	国見町	
橋りょう	町道橋梁維持管理事業(点検診 断修繕等)	町道橋梁の点検診断のもと維持管 理を行う。	国見町	
(3)林道	林道維持管理事業	森林資源の有効活用を図るための 林道の通行を確保する。	国見町	
	林道橋梁維持管理事業 (点検診断修繕等)	森林資源の有効活用を図るための 林道の通行を確保する。	国見町	

	林道水晶森線改修事業	森林資源の有効活用を図るための 林道の通行を確保する。 L=750m W=3.0m	国見町	
(9) 過疎地域持 続的発展特別 事業 公共交通	生活路線バス維持事業	バス路線維持への補助を行う。	事業者	
	市町村生活交通対策事業（ま ちなかタクシー事業）	まちなかタクシー事業を行う。	国見町	
	公共交通ネットワークシステ ム構築事業（新） ・ MaaS ネットワーク活用 ・ まちなかタクシー活用 ・ 生活の足(通院、買物)確保	交通弱者の足の確保として、各種 システムを活用して町交通システ ムの構築を図る。	国見町	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 道路の「基本方針」より転記

道路については、計画的な点検・修繕・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のライフサイクルコストの縮減を図ります。そのため、道路施設を定期的に点検し、損傷程度および対策の必要性などを評価します。点検結果、補修履歴等のデータを蓄積し活用するため、道路台帳を電子化し、データシステムを構築・導入することで、計画的な改修・適切な維持管理を行います。また、早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を効果的に実施することで道路施設の長寿命化を図ります。

国見町公共施設等総合管理計画 橋梁の「基本方針」より転記

①長寿命化の基本方針

- ・ 橋梁の維持管理を「事後保全」から「予防保全型」に転換し、橋梁の長寿命化を図ります。
- ・ 橋梁点検時に確認された損傷のうち、進行した場合に橋梁全体の安全性に影響を及ぼすと予想される損傷に対しては、予防保全の観点から修繕を行い、橋梁の長寿命化を図ります。
- ・ 対策の優先順位は道路交通量及び修繕費等を参考に適時更新します。
- ・ 詳細点検結果に基づく橋梁の健全度把握及び損傷状況に応じて橋梁長寿命化計画を見直します。

②修繕・架替費用縮減の基本方針

- ・ 橋梁架橋位置や路線条件等より補修優先度を設定し優先度の高いものから修繕を実施します。
- ・ 修繕・架替えの実施時期は、単年度のみが突出した金額とならないように平準化を図ります。
- ・ 維持管理方法を「予防保全型」に転換することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

道路、橋梁の維持・管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点、その対策

①水道

本町の水道事業は、摺上川ダムを水源とした福島地方水道用水供給企業団からの安定供給により事業実施しています。

上下水道施設の老朽化が進んでおり、計画的な維持補修や更新が必要となっています。

【上下水道の整備】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 町の全域に対する水道普及率は99%程度と高水準にあるが、新たな需要拡大が見込めないほか、人口減少や地下水を利用する企業の増加など、水需要の減少が予想されること 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な事業経営のため、水道については未加入家庭や企業の加入促進と料金の適正化を進めること ふくしま田園中枢都市圏内の市町村で連携した水道事業広域化の推進が必要なこと 	<ul style="list-style-type: none"> 未給水地域解消事業
<ul style="list-style-type: none"> 本町の上下水道施設の多くは高度経済成長期に建設されたため、老朽化が進んでおり、今後は老朽化した施設の維持・補修や更新を中心とした施設整備が必要となること 	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化を図り、災害時にも強い水道施設を構築すること 長寿命化対策を踏まえた、上下水道老朽管の補強や改善を計画的に実施するとともに、下水道管渠内の堆積物の調査や清掃、不明水の調査や改善などを実施し、良好な下水道施設の維持管理を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> 生活基盤施設耐震化等交付金事業 老朽管更新事業 漏水防止対策事業 公共下水道施設管理事業

②循環型社会形成・一般廃棄物処理

本町の一般廃棄物は、2市3町で構成された伊達地方衛生処理組合で処理されていますが、ごみ排出量は年々増加しており、ごみの3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進など、ごみの減量化・資源化を図ることが必要となっています。

【循環・再生型社会の実現】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 本町の一般廃棄物処理は伊達地方衛生処理組合で中間処理して、一部を各業者で最終処分していること 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの推進や、ごみの3Rを積極的に推進し、ごみの減量化、資源化を図り、特に2R(リデュース、リユース)を重点的に推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別の適正化の推進 災害廃棄物処理計画策定 災害廃棄物仮置場整備の推進
<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい循環型社会への転換を進めていくため、再生可能エネルギーの推進や、ごみの3Rの推進に積極的に取り組んでいく必要があること 		

<ul style="list-style-type: none"> ・資源化できるものが家庭ごみとして排出されている状況を改善するため、一人ひとりが分別を徹底するとともに、ライフスタイルを見直し、資源の消費を抑制する取組が必要であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民一人ひとりの再資源化意識の高揚を図るなど生活環境保全に努めること 	
--	---	--

③消防体制

本町の消防体制については、1市3町で構成されている伊達地方消防組合による常備消防体制と、町消防団により構成されていますが、消防団にあっては就業構造の多様化や就業場所の広域化などに伴い、加入者が減少していることから、組織の見直し等により活性化を図っていく必要があります。

【消防・緊急体制の充実】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・近年、安全・安心に対する関心は一段と高まりを見せ、消防に寄せられる期待が大きくなる一方、消防団員の加入者が減少しており、団員の安定的な確保と常備消防の更なる充実強化が重要となっていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の活動に対する地域や事業所の理解、支援が得られる環境の創出を図り、若者や町職員などの加入促進や機能別団員の確保を図ること ・常備消防と消防団との連携を密にし、施設整備についても構成市町と連携して対応すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営事業（消防団の適正な管理） ・消防団行事（定期点検、出初め、初午等） ・消防活動備品等更新事業（訓練服やホース等の装備品の更新）
<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時に迅速で効果的な活動ができるよう、消防車両等の更新や資器材の配備を進め、消防体制の充実を図るとともに、消火栓や防火水槽の整備を進め、消防水利の不足する地域をなくす必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団に配備する消防車両等の更新及び資器材の配備を計画的に実施し、消防力の強化を図るとともに、消防水利の不足する地域において消火栓や防火水槽の計画的な整備、更新を進め、消防施設の充実強化を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設等整備事業 ・消防水利整備事業（防火水槽、消火栓） ・消防施設維持管理事業（消防水利や屯所等の維持管理）

④地域防災・交通安全・防犯対策

本町では、各町内会単位で自主防災会が結成されており、「自助」・「公助」の取組を推進し、町民の防災意識の高揚を図っています。

交通安全については、町内を国道4号が縦断しており、交通量が多く、交通車両運転者のルール順守、マナーの向上が求められています。

防犯については、犯罪抑止等につながる防犯灯の設置及び維持管理、防犯協会と連携した防犯活動が必要となっています。

【防災と災害時対策の充実、交通安全・防犯の推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に備えて、町内会ごとに組織された自主防災会が、災害発生時に組織的かつ効果的な活動ができるよう、地域の実情に応じた適切な組織体制を構築するとともに、民間団体や民間企業と連携した取組を強化する必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織による各種訓練、防災倉庫の点検、管理等を行い、地域の実情に応じた適切な組織体制や地域内の協力体制の構築を図ること 防災マップの周知、広報等による防災知識・意識の普及・啓発、防災出前講座の実施、家庭における非常用備蓄品の確保、地域の防災訓練への参加、防災士育成、防災教育の実践等の取組を促進すること 民間企業との連携による新たな災害対応システムを構築することにより、官民連携の防災・災害時対策、備蓄品の確保を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> 防災力強化事業 防災計画改定 防災訓練 受援計画、備蓄計画の策定 防災レジリエンス事業 備蓄品共同管理、共同購入事業
<ul style="list-style-type: none"> 組織の支援を強化するとともに、「自助」「共助」の取組を推進し、町民の防災意識の高揚を図っていく必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 警察や交通安全団体、学校と連携し、幅広い年齢層に応じた交通安全教室や街頭啓発等による広報・啓発活動を推進し、交通安全に取り組む意識を醸成すること 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動 交通安全町民大会
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通事故は増加傾向にあることから、自転車を含めた交通車両運転者のルール順守及びマナーの向上が求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯について、町内会を通じたお知らせはもとより、SNS等を使用した迅速な情報提供に努め、防犯意識を高めるとともに、地域の防犯力の向上を図ること 防犯灯の適正な維持管理のためLED化を促進し、省エネルギーに配慮した安全・安心な環境を整備すること 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯活動 防犯灯維持管理、設置事業
<ul style="list-style-type: none"> 犯罪の抑止や検挙につながる防犯灯の適正な維持・管理を徹底し、地域の防犯力向上に向けた取り組みが必要であること 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯について、町内会を通じたお知らせはもとより、SNS等を使用した迅速な情報提供に努め、防犯意識を高めるとともに、地域の防犯力の向上を図ること 防犯灯の適正な維持管理のためLED化を促進し、省エネルギーに配慮した安全・安心な環境を整備すること 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯活動 防犯灯維持管理、設置事業

⑤住宅・公営住宅

近年、人口減少により空き家が増加しており、その対策が求められています。また、公営住宅については、老朽化が進んでおり、計画的な維持管理が必要となっています。

【住宅の整備と空き家対策】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 本町では、持ち家率が高く、人口減少に伴い空き家が増加していること 民間事業者との協働で空き家対策として国見町空き家バンクと連携した取組を進めているが、使用可能な空き家についてはそのほかの利活用方法についても積極的に検討する必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の既存ストックを活用した快適で安全な居住環境の維持、更新を図るため、空き家バンクの活用や適切な情報発信を行っていくなど、空き家の効果的な利活用を促進すること 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク事業 空き家解体助成事業
<ul style="list-style-type: none"> 自然災害等の影響により増えている管理不全空き家への対策も早急に取り組む必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 管理不全空き家の調査を行い、所有者、管理者への支援や指導を続けること 	
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化対策として、若い世代が住みやすい居住環境の整備も進めていく必要があり、良好な住環境の提供が課題となっていること 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代が住みやすい居住環境の整備に向けた取り組みを進めること 	<ul style="list-style-type: none"> 藤田駅周辺整備事業 藤田地区南部周辺整備事業 藤田地区東部周辺整備事業 耐震改修事業（一般住宅）
<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅については、耐用年数を超過した建物の老朽化や施設設備の陳腐化が進んでおり、今後は良好な住環境整備を進め安全性を確保しつつ、移住施策と政策間の連携を進め、特に子育て世代の生活スタイルにマッチした住宅を確保していく必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅需要変動に柔軟に対応するため、空き家や民間賃貸住宅等の借り上げ方式による公営住宅についても検討を進めること 収入超過者の民間住宅への斡旋を図るなど、公営住宅の住み替えを推進すること 老朽化した公営住宅の除去や、既存の公営住宅のリノベーション、長寿命化改修を進め、誰もが使いやすい居住性の高い住宅を供給し、良好な住環境の形成を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等維持管理事業 老朽化公営住宅除却事業 公営住宅大規模改修事業

⑥公園・緑地

令和3年度に阿津賀志山防塁と中尊寺ハス池を周遊できる、あつかし千年公園が整備されました。その他、本町の公園や緑地は各種コミュニティ活動の場や災害時の避難場所として重要な役割を担っています。

【公園緑地と景観の保全】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 本町の公園、緑地、緑道は、コミュニティ活動やレクリエーション活動の場として、生活に潤いを与えるとともに、災害時の避難場所としても重要な役割を担っていること 令和元年度末時点では、公園が2か所ありますが、都市計画公園については整備されていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 生活に潤いと安らぎを与える空間としての緑の資源の保全・創出と身近な公園・緑地、広場等の整備を推進すること 公園における花植えや樹木の剪定、清掃などについて、地域住民による自主管理やボランティアの活用など、町民との協働による管理体制づくりを進めること 都市公園化を進め、公園の位置づけを明確にすること 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設等維持・管理事業 公園施設リニューアル事業
<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の老朽化が進んでおり、既存施設の有効活用や長寿命化を図るとともに、維持、改修、更新費用の軽減、平準化に取り組む必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型の管理を行う公園施設について、施設の長寿命化を図るとともに、更新時期の集中を避けるために計画的な維持管理を行うこと 	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度には国指定史跡である阿津賀志山防塁と中尊寺ハス池を周遊できる、あつかし千年公園が整備され、町独自の歴史への認知を広める取組を進める必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に残る歴史や文化自然環境を守り、活かしながら周辺の景観と調和した良好な公園整備を続けること 	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画策定事業

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：5 生活環境の整備

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1)水道施設 上水道	生活基盤施設耐震化等交付金事業	重要給水施設への配水管について耐震化し、水道基盤の強化を図る。	国見町	
	老朽管更新事業	老朽化した水道管の布設替えを行う。	国見町	
	未給水地域解消事業（新）	給水普及率向上と町民生活の衛生向上を図る。	国見町	
	漏水防止対策事業（新）	漏水の早期発見、有収率の向上を図る。	国見町	
(2)下水道施設 公共下水道	公共下水道施設管理事業	町下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持補修を実施、施設の延命化を図る。	国見町	
(5)消防施設	消防施設等整備事業（新）	消防施設、車両、装備品、消防水利の計画的な更新、維持管理を図る。	国見町	
	消防屯所改築事業（新）	老朽化した各地区消防屯所の改築を行う。	国見町	
(6)公営住宅	公営住宅等維持管理事業	公営住宅等の維持管理を行う。	国見町	
	公営住宅大規模改修事業（新）	老朽化している公営住宅（定住促進住宅、滝山団地、板橋南団地）の大規模な改修により長寿命化を図る。	国見町	
(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	消防団運営事業（消防団の機能的な運営）	消防団員の確保、装備の更新、計画的な訓練を通し機能的な運営を図る。	国見町	
	消防団行事（定期点検、出初め、初午等）	訓練服やホースなどの更新を進め、安全な消火活動の確保を目指す。	国見町	
	備蓄品共同管理・共同購入事業	自治体間の広域的な連携において、備蓄品の共同管理・購入により、どのような効果が得られるかを実証する。	国見町	
	防災力強化事業（新）	自主防災組織の強化。防災士、防災マネージャーを配備する。	国見町	
	防災レジリエンス事業	減災対策事業の展開と事業所との連携による防災研究の推進及び町に防災関係の事業所を誘致し、防災に関する研究の拠点化を推進する。	国見町	
	受援計画、備蓄計画の策定（新）	災害時に備えての各種救援・支援の受入体制、設備を含めた備品等の計画を構築する。	国見町	
循環・再生型社会	ごみ分別の適正化の推進	家庭における適切なごみ分別を推進する。	国見町	

その他	耐震改修事業(一般住宅)	昭和 56 年以前建築の一般住宅への耐震診断者派遣、耐震改修工事への補助を行う。	国見町	
	空き家バンク事業	空き家バンクの管理運営を行う。	国見町	
	空き家解体助成事業(新)	特定空き家相当の危険な空き家の解体費用の一部補助し土地の流動化を図る。	国見町	
	老朽化公営住宅除却事業	老朽化した公営住宅の除却を行う。(南古館、貝田、北古館、日渡、宮前住宅)	国見町	
	景観計画策定事業(新)	景観計画の策定を行う。	国見町	
(8)その他	公園施設等維持管理事業	公園施設等の維持管理を行う。	国見町	
	公園施設リニューアル事業(新)	公園施設のランドスケープデザイン、リニューアル整備などを行う。	国見町	
	藤田駅周辺整備事業(新)	町道を含む駅前ロータリー及び宅地造成等の駅前再開発により、町の玄関口にふさわしい土地利用や機能の充実を図る。	国見町	
	藤田地区南部周辺整備事業(新)	国道 4 号沿線の利便性を活かし、沿道利用型の商業・業務施設の立地誘導と合わせて、公共施設等を含む周辺開発により、新たな新田園都市を創成する。	国見町	
	藤田地区東部周辺整備事業(新)	滝山地区の市街化区域内農地の宅地化を促進し、居住誘導を図る。	国見町	
	交通安全運動	年間を通じた交通安全運動の展開と町民大会などを通じて意識啓発を図る。	国見町	
	防犯灯維持管理・設置事業	既設防犯灯の維持管理及び新規設置を行う。	国見町	
	遊休公共施設除去事業(新)	遊休化した公共施設を除去し、公共施設の適正配置を図る。	国見町	
	公共施設集約化事業(新)	公共施設を集約し、複合化・多機能化を進めることで管理コストの軽減を図る。	国見町	
	公共施設民間活用事業(新)	公共施設の民間活用を進め、民間ノウハウを活用した公共施設運営を行う。	国見町	
	災害廃棄物仮置場整備の推進(新)	災害発生時において、迅速な復旧を進めるために、整備を推進する。	国見町	
	災害廃棄物処理計画策定(新)	災害廃棄物を適正に処理するための計画策定を推進する。	国見町	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 上水道・下水道等の「基本方針」より転記

上水道については、町民・事業者の暮らしを支える水道水をいつでもどこでも安心して使えるよう供給していくことが、水道事業の大きな役割と認識し、「安全・安心」「安定」「持続」を基本目標に事業を進めます。そのため、水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、水道施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努めます。また、水道施設の耐震診断の実施により、施設の重要度や優先度を考慮した上で施設の耐震化を進めます。老朽管の更新については、効率的な布設替えを図り、耐震性を有する管材を選定することで安定的な給水の維持を確保します。

国見町公共施設等総合管理計画 行政系施設の「基本方針」より転記

「国見町役場」は、昭和53年の「宮城沖地震」、更に、平成23年の「東北地方太平洋沖地震」により大きな被害を受け2度再建されました。平成27年3月に完成した現庁舎は、多くの町民が利用する町行政の中心施設であり、シンボルとなっています。また、平時だけではなく災害時の防災拠点としても重要な施設であるため、施設の長寿命化を図るべく、日常点検や不具合報告に対応した早期補修など適切な維持管理に努めます。

国見町公共施設等総合管理計画 公営住宅等の「基本方針」より転記

「公営住宅」については、人口規模に見合った住宅供給戸数を考慮し、管理戸数縮小と適正配置を図るとともに、多様な世帯ニーズに対応した住環境整備に努め、今後とも適切な住宅セーフティネット作りを進めます。具体的には「国見町公営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい公営住宅の計画的な建替え・除却や改善・修繕等を実施します。

国見町公共施設等総合管理計画 公園系施設等の「基本方針」より転記

当面は日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化とともに、施設の有効活用や町民や観光客等の利便性の向上を図ります。

国見町公共施設等総合管理計画 その他の施設等の「基本方針」より転記

各関係機関との連携のもと長期的な必要性を判断し、長期にわたり必要性が高い施設については、日常点検や不具合報告に対応し予防的な補修を行うことで施設の長寿命化を図ります。

上水道・下水道、行政系施設、公営住宅、公園系施設、その他の施設については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点、その対策

①子育て環境の確保

保育・就学前の教育の充実のため、0歳児から藤田保育所による保育、3歳児からくにみ幼稚園による3年保育を実施し、切れ目のない子育て支援の体制を構築しています。

【子育て支援の推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や共働き家庭の一般化により育児負担感が増大していること 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援を総合的・計画的に進め、切れ目のない子育て支援の体制を構築すること 子育てサービスへのニーズに対応し、子育てを地域や社会全体で支援するために策定した「子ども・子育て支援事業計画」を確実に推進すること 「子育て世代包括支援センター」を中心とした情報提供、相談支援等の体制を整備すること 親子がのびのびと活動できる環境を整備すること 	<ul style="list-style-type: none"> 藤田保育所運営事業 放課後児童健全育成事業 子育て支援センター事業 病後児保育事業 幼稚園預かり保育運営事業 ママカフェ、パパカフェ（仮称） ペアレント・トレーニング 子育て世代包括支援センター「ももさぼ」の運営 子ども家庭総合支援拠点の運営 屋内遊び場くにみもたん広場運営事業 木育広場つながる〜む運営事業 新生児誕生祝金事業 未就学児の保育認定（広域連携） 屋外遊具適正化事業 各種児童相談事業 療育支援事業
<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士、親同士の繋がりが希薄化していること 		
<ul style="list-style-type: none"> 子育てサービスへのニーズが多様化していること 		
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長に必要な集団生活や異年齢の交流が困難となっていること 		

②継続的な保健事業の推進

1人あたりの医療費や介護サービス費が増加している中、誰もがいつまでも健康で元気に生活していくためには、生活習慣病の未然防止・重症化予防の取り組みが求められています。

【健康づくりの推進、継続的な保健事業の推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたりの医療費や介護サービス費が増加していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防のためのイベントや啓発活動に取り組むこと ・病気の予防や保健事業を充実させ、病気にならない個々の意識醸成を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業（相談受付、広報による相談会の周知） ・食生活改善推進員協議会 ・健康教室・健康相談 ・減塩対策事業 ・歯科保健事業 ・食育教室 ・総合検診事業 ・未受診者対策事業 ・特定保健指導事業 ・通いの場等での保健師訪問事業（講話等） ・重症化予防事業（保健指導）
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがいつまでも元気で生き生きと生活ができるよう、「自分の健康は自分で守る」という意識啓発が必要なこと 		
<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の未然防止・重症化予防の取組が必要なこと 		

③高齢者福祉

令和4年4月現在、当町の高齢者数（65歳以上）は3,607人となっており、高齢化率は43.4%となっています。国はもとより福島県現住人口調査（令和4年4月1日現在）における福島県全体の高齢化率32.8%に比べて極めて高くなっています。

【高齢者の日常生活支援、介護予防・支援の推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で末永く暮らすためには、地域による相互支援が必要であるが、その意識が希薄となっていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で末永く生活できるよう、「地域包括ケアシステム」のサービス体制の充実を図らなければならないこと ・日常生活支援を強化し、安全に暮らせるような体制を構築すること ・高齢者が交流の場を通して地域のコミュニティに参加し、地域の関係性を強化する場を創出すること ・介護予防や生きがい対策を実施し、健康な状態を維持できるようにすること 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいづくり事業（いきいきサロン交流事業、生きがいデイサービス事業） ・くにみささえ愛事業 ・認知症支援事業（認知症高齢者SOSネットワーク、認知症サポーター養成講座） ・通いの場 ・介護予防教室 ・自立支援型地域ケア会議 ・在宅医療介護連携事業
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯が安心して生活できる支援体制が必要であること 		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりや社会参加を積極的に推進することが必要であること 		

④障がい者福祉

本町における障がい者は、身体・知的・精神障がい者を含めて472人（令和2年度）おり、対人口比は5.4%となっています。障がい者が住み慣れた地域で生活するためには、障がい者のニーズに合わせたサポート/支援が不可欠です。

【障がい者の自立支援】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者を支える家族が高齢化し、家庭内では支えきれない状況であること 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の負担を軽減するため、相談業務の充実を図り、施策に反映する仕組みを構築すること 障がいに応じた必要な支援や福祉施設を整備すること 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点づくり事業 農福連携事業 障がい者の居場所、交流の場づくり事業
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者のニーズに即したサービスが必要であること 		
<ul style="list-style-type: none"> 地域社会全体の協力や理解、意識の高揚が必要であること 		

⑤地域福祉

本町では高齢化が進行するなか、支援を必要とする人が増加する傾向にあります。地域で生活したい高齢者や障がい者、低所得者等支援を必要とする人が安心して暮らせる国見町にするためには様々な仕組みが必要です。

【地域で支える福祉の推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉を向上させるためには町民、各種団体、行政が相互に連携して支える仕組みをつくる必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人々が互いに連携し、支援を必要とする人を地域が助け合うシステムを構築すること 福祉ボランティアや福祉人材を育成し、あらゆる生活の場を通じて福祉相互扶助精神の醸成に努めること 	<ul style="list-style-type: none"> 相談事業 ボランティアセンター補助 要援護者名簿作成
<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化から、地域社会において相互扶助の精神が失われつつある状況であること 		

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1)児童福祉施設 保育所	藤田保育所運営事業	0歳から保育を実施する。（通常保育・延長保育・一時預かり保育等）	国見町	
	幼稚園預かり保育運営事業	降園後、家庭での保育が困難な園児を対象に預かり保育を実施する。	国見町	
(2)認定こども園	くにみ学園整備事業（新）	認定こども園、小中学校、給食センター、放課後児童クラブ、付属施設を整備する。	国見町	
(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	放課後児童健全育成事業	放課後、保護者のいない家庭の児童を対象に適切な生活の場を提供する。	国見町	
	子育て支援センター事業	子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。	国見町	
	病後児保育事業	病気回復期の児童を家庭で保育できない場合に、専用施設で一時的に預かる。	国見町	
	子ども医療費助成事業	医療費の無料化を行う。	国見町	
	子育て世代包括支援センター「ももさぼ」の運営	子育て支援・相談事業を行う。	国見町	
	新生児誕生祝金事業	新生児の両親に祝金を贈呈する。	国見町	
	ママカフェ・パパカフェ（仮称）（新）	ファシリテーターを中心に親としての思いを共感し、親同士の繋がりを構築する。	国見町	
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親の医療費負担を軽減する。	国見町	
	子ども家庭総合支援拠点の運営事業	子育て支援の総合相談拠点を整備する。	国見町	
	ペアレント・トレーニング（新）	子育て中の保育者や今後子育てをする妊婦を対象に、子どもへの適切な関わり方を習得し、家庭で実践する。	国見町	
高齢者・障がい者福祉	高齢者生きがいづくり事業（統合） ・いきいきサロン交流事業 ・生きがいデイサービス	「いきいきサロン交流事業」や「生きがいデイサービス事業」等の生きがいづくり事業を実施する。	国見町	
	認知症支援事業（統合） ・認知症高齢者SOSネットワーク	「認知症高齢者SOSネットワーク」の整備や「認知症サポーター養成講座」等	国見町	

健康づくり	・認知症サポーター養成講座	を実施し、認知症の方や家族を地域で支える体制づくりを行う。		
	くにみささえ愛事業	地域の支え合いで高齢者支援を行う。	国見町	
	介護予防のための通いの場・介護予防教室運営事業	介護予防を目的とした、運動教室等を行う。	国見町	
	在宅医療介護広域連携事業	在宅医療の広域サービスを連携して行う。	国見町	
	農福連携事業（新）	ビジネス訓練所、一般農家の耕作地での収穫体験及び作付け等。ビジネス訓練所においては、収穫体験。一般農家の農地においては実際に作付けから行い、収穫販売までを障がい者の能力に応じて実施する。	国見町	
	地域生活支援拠点づくり事業	障がい者の高齢化、重度化、親亡き後などを見据えて、切れ目なく支援が提供される体制を整備する。（相談、緊急時の受入れ対応、体験の場、専門職の確保）	国見町	
	障がい者の居場所、交流の場づくり事業	障がい者への理解促進、差別への解消を目指し地域のサポーターを増やす取り組みを実施し、障がい者の居場所や交流の場を地域に整備する。	国見町	
	食生活改善推進員協議会	食生活改善推進に係る協議を行う。	国見町	
	健康教室・健康相談	運動や食事についての実技等を通して生活習慣病予防を図る。	国見町	
	減塩対策事業	特定健診等受診者及び3歳児健診対象の保護者に尿中塩分測定を行い、生活習慣病発症予防及び重症化予防につなげる。	国見町	
	歯科保健事業	早期からのう蝕予防対策として、乳幼児健診での歯科指導や園児・児童のフッ化物洗口を行う。	国見町	
	食育教室	幼少期からの食育の推進を行い、地域の特色ある食文化の継承や地域の活性化を図る。	国見町	
	総合検診事業	成人の検診体制を整え、受診勧奨を行い、生活習慣病の早期発見・治療・予防につなげる。	国見町	

その他	検診未受診者対策事業	検診未受診者への対策を行う。	国見町	
	特定保健指導事業	特定保健指導を行う。	国見町	
	通いの場等での保健師訪問事業（講話等）	通いの場等へ保健師が訪問し、講話等を行う。	国見町	
	重症化予防事業（保健指導）	重症化を予防するための保健指導を行う。	国見町	
	社会福祉協議会支援事業（ボランティアセンター・福祉相談事業等）	社会福祉協議会が行う福祉事業に関し、町が支援する。	国見町 社会福祉協議会	
(9)その他	屋内遊び場にみもたん広場運営事業	屋内に大型遊具等を設置し、安心安全な遊び場を提供する。	国見町	
	木育広場つながる～む運営事業	木の温もりを感じる広場で、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。	国見町	
	屋外遊具適正化事業（新）	児童が安心安全に利用できる屋外遊び場を整備する。	国見町	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 子育て支援施設等の「基本方針」より転記

子育て支援施設については、少子化対策を進める上で重要な施設であり、支援を必要とする子育て世帯の割合は増加傾向にあり、国見町の人口維持のためにも子育てに対する行政支援は重要です。そのため、建替えた現有施設については、日常における点検や不具合報告に対応し、予防保全による適切に施設の維持管理を行います。

国見町公共施設等総合管理計画 保健・福祉系施設等の「基本方針」より転記

高齢者施設である「国見町デイサービスセンター」は、独立して生活することが困難な高齢者等に、住み慣れた地域で暮らしかつ心身機能の維持向上を図ることができるよう生活の場を提供することを目的として設置されており、高齢化が進展する中、これら的高齢者福祉施設の重要性は益々高まると考えられます。町の保有する高齢者施設は、バリアフリー課題などの利用者ニーズに併せた対応を実施するとともに、日常点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図るなど引き続き適切な維持管理を行いながら、将来的には民間活用等も検討します。

子育て支援施設の整備・維持、保健・福祉系施設管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点、その対策

本町内には、公立総合病院 1 箇所、一般診療所 2 箇所の医療機関があります。しかし、高度な入院治療等を要する医療は、福島市の大規模な総合病院との連携が求められています。町民の健康や病気に対する関心は高まっているものの、高齢化などにより、地域医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

【地域医療連携の推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制の強化と広域医療のネットワーク体制の整備が必要であること ・医師不足及び看護師不足や産科を扱う医療機関がないことなどもあり、医療体制の充実が求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度医療を都市部に依存していることから、関連機関と連携を強化し地域医療の充実に努めること ・住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう環境整備を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊達地方病院群輪番制協議会 ・CKD（慢性腎臓病）ネットワークや糖尿病性腎症重症化予防の連携 ・診療機関や病院の連携事業

(2) 計画

事業計画（令和 4 年度～7 年度）

持続的発展施策区分：7 医療の確保

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	伊達地方病院群輪番制協議会	伊達地方病院群輪番制協議会の運営補助や福島市病院群輪番制協議会との連携を進める。	国見町
	CKD（慢性腎臓病）ネットワークや糖尿病性腎症重症化予防の連携	伊達地方の連携から福島市を含めた連携に発展させることを契機とし、広域的連携による医療体制の充実を図る。	国見町
	診療機関や病院の連携事業	専門性が高い診療について連携し対応する。	国見町

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

医療の確保に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点、その対策

①学校教育等

本町には町立の保育所、幼稚園、小学校、中学校が1か所ずつあり、平成26年12月には、県北中学校、国見小学校、くにみ幼稚園をコミュニティ・スクールに指定し、文部科学省が進める「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいます。

【子どもの生きる力の育成、地域とともにある教育、学習環境の充実】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学力について、全国や県と同程度だが、学力の二極化の傾向が見られること 	<ul style="list-style-type: none"> 主体的、対話的で深い学びを実現する授業改善への個に応じた支援を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の充実 英語学習の充実
<ul style="list-style-type: none"> いじめについて、SNS利用にかかわる生徒指導上の問題も発生し、思いやりと規範意識の醸成が必要であること 不登校及び不登校傾向の児童生徒の増加傾向が見られるため、関係機関と連携した組織的な対応が求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止に向け「国見町子どもいじめ防止条例」に沿った実効性のある取組を推進すること 学級における人間関係づくりを基盤に学校教育全体を通して社会性を育てること 	<ul style="list-style-type: none"> Q-Uテストの実施 いじめ問題会議の充実、研修 教育支援センター事業
<ul style="list-style-type: none"> 体力、運動能力の二極化傾向が見られること 	<ul style="list-style-type: none"> 体育科の時間を中心に運動量を確保し、運動能力の向上を図ること 自分手帳を効果的に活用することで、児童生徒の主体的な生活習慣の形成、健康の保持増進、運動能力の向上を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力テストの実施、分析と弱点補強
<ul style="list-style-type: none"> 急速な少子高齢化によって家族形態の小規模化・多様化が進んでいること 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールの更なる推進、拡充を図り、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で主体的に子どもの成長を支えること 	<ul style="list-style-type: none"> くにみ学園構想策定事業 くにみ学園整備事業（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ意識の希薄化により、子どもを取り巻く福祉的、教育的課題が複雑多様化していること 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが地域活動にかかわること、地域の人と交流し社会の一員として役割を担うこと 公営塾を継続し、自ら学ぶ環境づくりとその支援を進めるとともに、放課後や休日の居場所を確保し、青少年の健全育成を促進すること 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会運営事業（コミュニティスクール） 地域学校協働本部事業 国見未来塾運営事業 青少年育成事業 保幼小中交流推進事業 体験交流事業
<ul style="list-style-type: none"> 学校、保護者、地域が一体となり、学校と地域の双方向の連携を強化していく必要があること 		

<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を強化し、開かれた学校とするため、児童生徒の能動的な郷土愛を醸成する必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かし、課題解決・体験・探求型を中心とした学習の国見学を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・国見学推進事業
<ul style="list-style-type: none"> ・本町の ICT 環境は国の計画水準より遅れており、早急に整備を進める必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット環境やタブレットの整備更新、ICT 支援員の配置等一体的な整備を行い、子どもたちの学びの充実と教員の指導力向上、校務運営の適正化を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 整備事業
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりが必要に応じた支援を受け、豊かな学びを保障するために多様な専門スタッフの充実を図る必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達特性や家庭環境等によって学校生活への適応が困難な子どもが増加傾向にあることから、多様なスタッフを配置することで個々に応じた教育を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育事業 ・家庭教育支援事業 ・就学支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・施設に関して、老朽化が顕著に現れており、計画的な修繕、改修が必要となること 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的で安全・安心な環境を整備するために、計画的な修繕、改修を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正維持管理事業
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の登下校時の安全対策と危機管理体制を検討し、児童生徒等が生き生きと学べる環境の整備を総合的に実施していく必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の安全対策及びスクールバス運行等を含めた総合的な安全対策と危機管理体制の検討を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行事業 ・通学路の安全点検、整備事業

②生涯学習

近年の情報化や科学技術の高度化、国際化の進展など、生活水準の向上や余暇時間の増大、また、社会変化の速さや高齢化社会の到来などを背景として、生涯学習への要望が増大しています。

【生涯学習の推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館のオープンにより、町民が読書に親しむ環境が整備されたが、今後は図書館を核とした町民のより一層の読書習慣の向上が求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書が持つ、語彙力、想像力、思考力をはじめとした様々な効果を更に醸成するため、図書館を核として「読書の町・国見」を目指す取組を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進事業 ・子ども移動図書館事業 ・子ども司書事業

<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座では、インプット型の講座から、アウトプット型の機会の確保が求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの「覚える」という学習方法から「考える」ことを中心としたアウトプット型の機会を創出すること 	<ul style="list-style-type: none"> くにみ観月台カレッジ 地域課題解決学習町民講座
<ul style="list-style-type: none"> 施設に関して、老朽化が顕著に現れており、長寿命化の対策と、計画的な修繕、改修が必要となること 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化対策と計画的な修繕、改修を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> 国見町図書館改修事業 観月台文化センター改修事業 集会・避難施設（地区センター）改築・改修

③スポーツの振興

急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進むなかで、スポーツに期待される役割や機能が增大しています。地域スポーツは、健康寿命の延伸、地域コミュニティの再生、地域経済の活性化等につながるものとして、一層の充実が必要となっています。

【スポーツの推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> いつまでも生き生きと健康に過ごせるようスポーツに参加する環境が整備されていること 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツに参加する環境の整備を維持・発展すること 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進事業
<ul style="list-style-type: none"> 多様化するスポーツのニーズに対応するには、町民自らが主体的に行動する必要があること ワーク・ライフ・バランスの推進などによる余暇時間の増加により、それぞれのライフステージでスポーツを親しむことのできる環境の整備が求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の主体的なスポーツ活動につなげるため、サービスの質、量、組織形態、人材発掘などを総合的に検討しながら、総合型地域スポーツクラブの設立を進めること 町内の体育団体等の活動を支援すること 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブ設立事業 町体育団体の育成・支援事業
<ul style="list-style-type: none"> 体育施設の老朽化によって維持管理費が増大しており、施設の維持費の確保や使用料の徴収が課題となっていること 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の計画的な維持管理を進めることで長寿命化を図ること 使用料において受益者負担の検討を進めること 体育施設の適正配置化のため、施設の集約化・整備を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> 体育施設維持管理事業 体育施設集約化・整備事業

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：8 教育の振興

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考	
(1) 学校教育 関連施設 校舎	施設の適正維持 管理事業	国見小学校、県北中学校、国見子どもクラブ等の施設の計画的な修繕、改修を行い、最適な環境の維持に努める。	国見町		
	くにみ学園整備 事業（再掲）	認定こども園、小中学校、給食センター、放課後児童クラブ、付属施設を一体的に整備する。	国見町		
	屋内運動場	くにみ学園整備事業として体育館整備を行う。	国見町		
	屋外運動場	くにみ学園整備事業としてグラウンド整備を行う。	国見町		
	水泳プール	くにみ学園整備事業としてプール整備を行う。	国見町		
	スクールバス ・ポート	スクールバス運 行事業	登下校の安全確保のため、遠距離地区を対象としたスクールバスを運行する。	国見町	
	給食施設	くにみ学園整備 事業（給食セン ター）	くにみ学園整備事業として給食センター整備を行う。	国見町	
		学校給食運営事 業	国見町給食センターで安心安全な給食の提供と地産地消を進めるとともに食育の推進を図る。	国見町	
	(2) 幼稚園	くにみ幼稚園運 営事業	就学前の幼児教育を実施する。施設の計画的な修繕、改修を行い、最適な環境の維持に努める。	国見町	
(3) 集会施設、 体育施設 公民館	観月台文化セン ター改修事業 (新)	老朽化した施設の全面改修を行う。	国見町		
	集会・避難施設 (地区センタ ー) 改築・改修 事業(新)	地域の集会施設であり避難所となる各地区センター（小坂農村総合管理センター、森江野町民センター、大木戸ふれあいセンター、国見東部高齢者等活性化センター等）の改築・改修と、天井の落下防止等の補強工事を進め、避難所機能の確立を図る。	国見町		
	体育施設集約 化・整備事業 (新)	体育施設を集約化・除却し、省コスト化を進めるとともに機能強化を図る。（観月台体育館、上野台体育館・プール、グリーンアリーナ923、柏葉体育館、森江野第2体育館、国見東部高齢者等活性化センター体育館）	国見町		

図書館	体育施設維持管理事業	利用者が安全にスポーツを楽しむ環境を整備する。	国見町	
	図書館運営事業	「読書の町・国見」を目指すための図書館の運営を行う。	国見町	
	国見町図書館改修事業（新）	図書館の拡張、改修工事、電子図書館の導入により充実を図る。	国見町	
(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業 幼児教育	保幼小中交流推進事業	異学年との交流・情報交換を行い、スムーズな進級、小一プロブレム、中一ギャップの防止を図るとともに、くにみ学園開校までに子ども間、教員間のつながりを深める。	国見町	
	体力・運動能力の向上	幼稚園運動教室や児童生徒も含め、体力・運動能力の変容を把握し、体力向上推進計画に基づいた実践を進める。	国見町	
	英語学習の充実	英語特別講師を配置、ネイティブによる異文化体験、英語検定受験奨励など英語力の向上と学びの充実を図る。	国見町	
	体験交流事業	自然体験や芸術体験、探求学習や校外学習などさまざまな体験活動を通し、より豊かに生きる力を高める。また、異学年交流、異世代間交流により社会性を育てる。	国見町	
	食育推進事業	栄養教諭等を活用した食育指導を行い、望ましい生活習慣を形成するため家庭との連携を進める。	国見町	
	特別支援教育事業	個別の教育支援、サポート体制の充実、ことばの教室での早期指導を行う。 特別支援教育支援員、英語特別講師、ALT、SC、SSW、SSS 等適正人員を配置する。	国見町	
	教育支援センター事業（新）	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の居場所づくり、自己実現支援のため、SSR(スペシャルサポートルーム)を設置する。	国見町	
	青少年育成事業	青少年に対する体験事業等を実施することにより、子どもの生きる力を育成する。	国見町	
	子ども司書事業	子ども司書活動を通して子どもの生きる力を育成する。	国見町	
	家庭教育支援事業（新）	家庭教育の相談・支援を行う支援員の配置、拠点(居場所)の運営による子育ての支援を行う。	国見町	

生涯学習・ スポーツ	学校運営協議会 運営事業（コミ ュニティスクー ル）	保幼小中の一体的な運営と、町の教育や保育の充 実、学校課題の解決のため具体的な施策や実践につ なげる。	国見町	
	地域学校協働本 部事業	学校と地域の連携・協働を基本に、学校内外の子ど もたちの学びの充実や活動の場づくりの支援、学校 を核として地域づくりを目指す。	国見町	
	国見未来塾運営 事業	放課後塾ハル、長期休業中の学習会、英検・受験対 策講座、フリー学習室等を実施する。	国見町	
	国見学推進事業	町の歴史や文化財、伝統や産業等を学び郷土愛を育 む。	国見町	
	就学支援事業 （奨学資金貸 付、就学援助、 特別支援教育就 学援助）	学用品等の支払に困難な保護者に一部を援助する。 また、奨学資金の貸し付けを実施する。Uターン者 への奨学資金返済補助を検討する。	国見町	
	ICT 整備事業	機器、設備等の随時更新、ネットワーク環境の充実 等最適な教育環境を維持する。ICT 支援員を配置す る。	国見町	
	部活動の地域移 行(新)	運動部活動の地域移行に伴い、指導者の配置等運動 部継続の体制を整備する。	国見町	
	くにみ学園構想 策定事業（新）	くにみ学園構想の策定と基本計画の策定、くにみ学 園開校に向けた推進を図る。	国見町	
	給食費無償化事 業	保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援に資 するため給食費を無償とする。	国見町	
	子どもの読書活 動推進事業	読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備と充実、 読書活動の理解推進をすすめ、うち読を推進する。	国見町	
	くにみ観月台カ レッジ（新）	成人教育事業の学び合う場の提供と発表の場を提供 する。	国見町	
	地域課題解決学 習町民講座 （新）	地域の課題を解決すべくその手法を学ぶ講座を行 う。	国見町	
	総合型地域スポ ーツクラブ 設立事業（新）	近年多様化するスポーツに対する地域住民の参画と 意識の醸成を図る。	国見町	
スポーツ推進事 業	スポーツを通しての地域の活性化を目指す。	国見町		

	体育施設集約化・整備事業（新）（再掲）	体育施設を集約化・除却し、省コスト化を進めるとともに機能強化を図る。（観月台体育館、上野台体育館・プール、グリーンアリーナ923、柏葉体育館、森江野第2体育館、国見東部高齢者等活性化センター体育館）	国見町	
--	---------------------	---	-----	--

（3）公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 学校教育系施設等の「基本方針」より転記

今後は、コンクリートの中性化により躯体強度の問題が発生するおそれのある校舎は建替えを含めて検討をする必要性がありますが、施設の老朽化とともに少子化の影響による規模の適正化も考慮しなければいけません。

今後は中学校、小学校の統合はもとより、幼稚園、保育所も含めた機能の集約化を進めるとともに、周辺に複合化・多機能化の可能性がある公共施設等がある場合はこれらの機能移転を念頭おいた集約化を進めます。

国見町公共施設等総合管理計画 社会教育系施設等の「基本方針」より転記

「国見町観月台文化センター」は、町民文化の向上と健康福祉の増進及びスポーツの振興を図るため、公民館機能、図書館機能、郷土資料館、児童館機能、健康福祉機能等を持ち合わせた複合施設として設置されています。

建物が供用できる限り当該施設を維持することとし、施設の日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による建物の長寿命化を図ります。

国見町公共施設等総合管理計画 スポーツ・レクリエーション施設等の「基本方針」より転記

各種体育館は町主催の屋内スポーツ大会開催など多くの町民に活用され、道の駅国見は、地場特産品等の販売による地域産業の振興及び地域の防災拠点として町民の福祉の向上を図ることを目的に国との一体型で整備されています。

老朽化が進んでいる施設もあるため将来的な更新・改修費用の負担が予想されるほか、維持管理費用も増加傾向にあるため、施設の利用頻度や費用対効果について検討を行い、施設の統廃合を進めます。

学校教育系、社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点、その対策

本町は、従来から数自治会をまとめた行政区が形成されるなど、行政区において特色を生かした地域づくり活動を展開し、地域の活性化等に取り組んできた。しかしながら少子高齢化、コロナ禍など地域コミュニティを維持することが困難な状況となっている。

【地域づくり支援の推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進行及び若年層の転出等により、コミュニティ活動がままならない自治会・行政区が増えていること ・自治会や行政区の再編を検討しなければならない状況となっていること ・高齢者のみの世帯やひとり暮らしの世帯が増加しており、地域コミュニティが保持できなくなっていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落活動の活性化を促すため、それぞれの集落が持つ歴史的経過と現在の社会生活圏の実態等を考慮しながら、自治会・行政区における再編検討への協力を努めること ・「地域おこし協力隊」の活用による集落をけん引する人材の育成や若者主体による地域づくり活動への参加を促進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会組織活動支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ・従来のコミュニティ活動の枠にとらわれず、地域住民が自主的又は主体的に活動、支援するなど、地域活性化を促すことが求められていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の自主的又は主体的コミュニティ活動に対する助成、支援制度の充実に努めること ・地域コミュニティ活動の拠点整備、充実に努めること ・地域集会施設建設事業費等助成事業（行政区の集会施設整備費の助成等）を実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり団体の育成事業 ・地域施設の適正管理事業

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：9 集落の整備

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(1)過疎地域集落再編整備	地域施設の適正管理事業	地域コミュニティ活動の拠点整備、充実化を図る。	国見町
(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会組織活動支援事業（新）	人口減少による自治会組織の停滞を支援する。	国見町
	地域づくり団体の育成事業（新）	各種団体の育成及び支援を行う。	国見町
	生き生き集落づくり事業（新）	地域の「タカラ」の発見や振興を行う。	国見町

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

集落の整備に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点、その対策

国見町の文化財は、先人たちが育んだ文化と努力によって受け継がれてきたかけがえのない軌跡です。国見町は、阿津賀志山の戦いの舞台となった国指定史跡の阿津賀山防塁をはじめ、史跡 2 件、登録有形文化財（建造物）3 件、県重要文化財（建造物）1 件、県指定史跡 1 件、その他町指定文化財 31 件が所在しています。

【芸術文化の振興、歴史まちづくりの推進】

現況と課題	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 国見町第 1 号の無形民俗文化財に指定された小坂地区の内谷春日神社太々神楽は保存会を中心に地域の支えにより受け継がれているが、担い手の高齢化、後継者不足などにより伝統文化の継承が困難となっていること 芸術文化の振興を図るためには、文化施設の効率的な運営と文化・芸術団体への支援教育が必要なこと 	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体やサークル、保存会を支援し、後継者の育成強化を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体、文化保存団体補助事業 町文化芸術団体の育成、支援事業 町文化芸術振興事業 無形文化財継承事業
<ul style="list-style-type: none"> 歴史を学び地域文化に触れる場や発表の場が限られていること 国見町の伝統文化や継承された事柄についてその価値を鮮明にしなければならないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 成果を発表する場や祭礼活動を側面から支援し、地域の意識醸成に努めること 歴史的つながりを持つ団体や地域との広域的な連携により広く活動を活発化すること 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信事業
<ul style="list-style-type: none"> 生活・娯楽が多様化し、たくさんの情報があふれる現代社会において、普段から気軽に芸術文化に触れ、活動に参加できる機会や環境整備の必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 観月台文化センターの環境を活かし、町民が文化・芸術に直接参加、鑑賞、発表できる機会の充実に努めること 	<ul style="list-style-type: none"> 観月台文化センターホール改修事業
<ul style="list-style-type: none"> 地域の残る文化財を適正に保存するための支援が必要であること 	<ul style="list-style-type: none"> 「国見町文化財センター」を適正に維持管理し、文化財の収集、研究、管理を行うこと 文化財の適正な保存、保護を実施し、地域住民の意識啓発と協力体制の強化を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財センター運営管理 遺跡発掘業務 文化財維持管理事業 歴史イベント活用事業 歴史的建造物を維持し、災害から守る強靱化事業 歴史を活かしたまち意識醸成事業

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：10 地域文化の振興等

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	観月台文化センターホール改修事業（新）	老朽化した施設の全面改修、音響設備や照明設備の更新を行う。	国見町
	文化財センター運営管理業務	町文化財センターあつかし歴史館の維持管理、運営を行う。	国見町
	歴史的建造物を維持し、災害から守る強靱化事業（新）	歴史的建造物を災害から守り、かつ維持管理する。	国見町
(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	地域団体、文化保存団体補助事業	関係団体へ補助金交付を行い、持続可能な団体運営を支援する。	国見町
	町文化芸術団体の育成・支援事業	成果発表の機会提供や後援を行う。	国見町
	町文化芸術振興事業	音楽コンサート等の開催を行う。	国見町
	情報発信事業	町内のイベントや施設を利用し歴史に関する情報を発信する。	国見町
	歴史イベント活用事業	町内の文化財を活用し様々なイベントを行う。	国見町
	歴史を活かしたまち意識醸成事業（新）	我々の共有の財産である文化財を地域全員で守る仕組みを創出する。	国見町
	無形文化財継承事業（新）	無形文化財の継承者の担い手を育成し、支援する。	国見町
(3)その他	文化財維持管理事業	文化財の適切な維持管理を行う。	国見町
	遺跡発掘業務	町内にある歴史資産の新たな発見と適正な維持管理を行う。	国見町

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 町民文化系施設等の「基本方針」より転記

町内には、文化財の保存及び活用を図り、貴重な歴史遺産に対する町民の理解と文化意識の向上のため、旧大木戸小学校を改修した「国見町文化財センター」や、町民の福祉と健康の増進を目的に設置された施設で、地域住民の中央集会や研鑽・娯楽の場として利用されている「国見町小坂農村総合管理センター」などがあります。

現有施設については、現在の建物の維持を基本方針とし、日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図るなど適切に設備の維持管理を行います。

国見町公共施設等総合管理計画 社会教育系施設等の「基本方針」より転記

「国見町観月台文化センター」は、町民文化の向上と健康福祉の増進及びスポーツの振興を図るため、公民館機能、図書館機能、郷土資料館、児童館機能、健康福祉機能等を持ち合わせた複合施設として設置されています。

建物が供用できる限り当該施設を維持することとし、施設の日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による建物の長寿命化を図ります。

町民文化系公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

1 2 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 現況と問題点、その対策

地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる深刻な環境問題です。温室効果ガスの削減により、気候変動への対応を進めなければなりません。温暖化は自然災害の要因となるだけでなく、水不足や農業への被害など様々な悪影響を及ぼすことが予測されています。また、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、エネルギーのあり方について根本的な問題を提起し、自然環境を活用した再生可能エネルギーへの取り組みなど環境負荷の軽減に力を入れていくことが重要となります。

国見町では、FIT 制度※導入に係る対消費電力との比率が、平成 26 年度の 5.0%から令和 2 年度には 43.8%に上がり、地球温暖化防止に関する意識の向上が見て取れます。

※FIT 制度とは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度のこと

【再生可能エネルギーの利用推進】

現況と問題点	その対策	具体的な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化は気候や生態系などに影響を及ぼすことが予測されており、平成 27 年のパリ協定で示されたように、温室効果ガスの削減が喫緊の課題として、国際的な取り組みが行われていること 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーと地球温暖化防止に関する意識の醸成を進めること 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル調査事業（地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入を調査検討） 水素の生産及び水素ステーション設置の検討 エコタウン整備事業（民間・エネルギー供給の検討）
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、安全で地球環境にやさしいエネルギーの安定供給に力を入れていくことが重要であると認識されたこと 		
<ul style="list-style-type: none"> 本町においても、公用車への電気自動車や水素自動車の導入、街路灯や公共施設への太陽光発電システムなどの導入を進める必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本町の管理する公用車や施設において、地球環境にやさしいエネルギーの導入に努めること 	<ul style="list-style-type: none"> 新EV充電設備の導入、公共施設への蓄電設備整備の導入
<ul style="list-style-type: none"> 今後は、太陽光発電やバイオマス発電のほか、水素など新エネルギー社会の構築に加え、まちぐるみでライフスタイルの見直しや天然資源の消費抑制、環境にやさしい循環型社会への転換を進めていく必要があること 	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性に応じ、太陽光発電やバイオマス、地熱、風力、木質ペレットなどの再生可能エネルギーへの転換を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス、太陽光発電設備等の検討

(2) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展施策区分：11 再生可能エネルギーの利用の促進

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1)再生可能 エネルギー利 用施設	公共施設再生可能エネルギー導 入事業（新）	すべての公共施設において再生 可能エネルギー、脱炭素化を進 める。	国見町	
	公共施設 ZEB・ZEH 化推進事 業（新）	すべての公共施設において ZEB・ZEH（※）化を進める。	国見町	
(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業 再生可能 エネルギー 利用	カーボンニュートラル調査事業 （地域特性に応じた再生可能エ ネルギーの導入を調査検討）	地域特性に応じた複数の再生エ ネルギー効果を活用し、ゼロカ ーボン化へ向けての調査を行 う。	国見町	
	国見町地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）の策定（新）	地球温暖化対策推進法に基づく 実行計画として、温室効果ガス 排出量削減計画を策定する。	国見町	
	バイオマス、地熱、水力等の設 備の検討	再生可能エネルギー導入支援事 業を行う。	国見町	
	水素の生産及び水素ステーショ ン設置の検討（新）	水素ステーション設置を検討す る。	国見町	
	新EV充電設備の導入、公共施 設への蓄電設備の導入検討 （新）	公共施設等へ新EV充電設備や 蓄電設備を整備する。	国見町	
	エコタウン整備事業 （民間・エネルギー供給の検 討）（新）	民間と共同し、資源循環型及び 低炭素化によるエコタウン整備 事業を検討する。	国見町	

※ZEB（net Zero Energy Building）、ZEH（net Zero Energy House）は、「建物のエネルギー消費量を建築物・設備の省エネ性能の向上により削減し、再生可能エネルギーの活用等によりエネルギーを創出することで、年間でのエネルギー消費量が正味でゼロ又は概ねゼロとなる建築物」のことをいう。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

国見町公共施設等総合管理計画 「基本方針」公共施設の管理に関する基本的な考え方「脱炭素への推進方針」より転記

地球温暖化への対策として、国は公共部門における太陽光発電の導入を進め、令和12(2030)年度までに国・地方公共団体が保有する設置可能な建築物屋根等の50%に太陽光発電を導入し、令和22(2040)年度には100%の導入を目指しています。

本町においても、施設の更新の際には、太陽光発電の導入のみならず、再生可能エネルギーの活用、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の計画的な実施、LED照明の導入等を推進し、脱炭素化に努めます。

特に令和8(2026)年度までの5年間は集中期間として取組を加速させることとし、平成27(2015)年の国連サミットにおいて採択された「SDGs(Sustainable Development Goals)」を念頭にした公共施設マネジメントを推進します。

再生利用エネルギーの利用促進に係る公共施設等の整備・維持管理については、国見町公共施設等総合管理計画の「基本方針」に基づき、また整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

○過疎地域持続的発展特別事業一覧表（再掲）

事業計画（令和4年度～7年度）

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考		
持続的発展施策区分：1 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成					
(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	板橋南子育て住宅運営事業	町外からの子育て世帯向け住宅を運営し子育て世代の移住を促す。	国見町	※	
	古民家等再生補助事業（新）	古民家等（空き家）を活用する場合、リノベーション等の補助を行い交流人口、関係人口等の増加を図る。	国見町		
	地域おこし協力隊活用事業	協力隊のスキルを活用した地域づくりと、協力隊が定住できる仕組みの構築を行う。	国見町		
	移住・定住者奨励金事業	移住・定住者に奨励金を交付する。	国見町		
	地域づくりインターン事業（新）	移住・定住希望者のお試し期間として、地域づくりイベントに参加する機会を設ける。	国見町 地域おこし協力隊		
	空き家バンク事業	空き家の利活用を図り、移住・定住者の受け入れ、定住者へ住宅を安価に賃貸・提供する。	国見町		
	地域間交流	ふるさと国見会事業（新）	首都圏在住者を主とした国見町の応援団事業を行い、関係人口、交友人口、応援人口の増加を図る。	国見町	
		域学連携事業	県内の大学、短期大学、町、地域が連携して課題解決のための事業を展開する。	国見町	
		義経まつり運営事業	歴史を核にした事業を実施して、国見町の魅力を発信する。	国見町	
	人材育成	移住・定住世話やき人事業（新）	年間を通して移住・定住者を支え、移住者が地域で孤立することのないように、国見町の仲間づくりをサポートする。	国見町	
その他	外国人向け日本語教室事業	町内勤務、もしくは定住者の外国人と日本語を通してコミュニケーションの場をつくる。	国見町		
	官民連携コンソーシアム事業	町内の諸問題に対し、民間のノウハウを生かし、解決していくプラットフォームを構築し運営する。	国見町		
	金融機関との連携事業	金融機関と連携し、町内外に国見町をアピールする。	国見町		
	連携中枢都市圏事業（新）	ふくしま田園中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業を実施する。	国見町		

	国見C I（コーポレートアイデンティティ）創造事業（新）	国見町の良さを可視化する事業。訴求力のあるブランディングを創出する。	国見町	
	SNS 情報発信事業（幸せ発信事業）（新）	町の幸せ（ハッピー）情報、活躍する若者の取り組みなどを発信し、関係人口の創出と移住・定住を促す。	国見町 地域おこし協力隊	
	PV 制作事業	ターゲットを絞ったプロモーションにより関係人口の創出と町の魅力を発信する。	国見町	
	体験宿泊、民泊推進事業（新）	移住・定住希望者のお試し期間として、気軽に宿泊できる施設や民間事業者を誘致する。 国見町の魅力を見て、食べて、泊まってもらうため滞在型の企画を提供する。	国見町 地域おこし協力隊	
持続的発展施策区分：2 産業の振興				
(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	収穫体験事業（新）	収穫体験できる農作物又は新たな農作物の作付けを行う。	国見町	
	果樹改植事業	果樹の改植を行う。	生産者	
	国見町農産物魅力拡大事業（新）	国見のおいしい農産物を国内だけでなく国外にもPRを行う。	国見町	
	スマート農業導入支援事業（新）	スマート農業用の機械補助を行う。	生産者	
	農業組織化・法人化支援事業（新）	組織化の強力な支援に向け、農業法人設立時に機械補助を行う。	生産者	
	女性農業者、新規就農者支援事業（新）	農業従事する女性を支援（組織化など）、新規就農者を支援する。（移住・定住者の住居確保など）	生産者	
	持続可能な農業確立支援事業（新）	農地の維持管理に向けた地域での話し合いや地区計画（人・農地プラン）策定などの活動を支援する。	生産者	
	町産材有効活用事業（新）	住宅建築時に町産材と町内業者を利用した場合に補助を行う。	国見町民	
商工業・ 6次産業化	木育推進事業（新）	木育（木とふれあい、木に学び、木と生きることの大切さを身近に感じてもらうこと）推進として森のおもちゃフェスを開催する。※既存の公共施設を活用したおもちゃ美術館との連携事業	国見町	
	道の駅推進事業（施設設備法定点検、指定管理者制度）	指定管理者制度を活用した道の駅国見の適正管理を図る。	国見町	

商工業振興支援事業（補助金）	①商工会本体への支援を行う。 ②商工会青年部への支援を行う。 ③街路灯維持管理への支援を行う。	国見町商工会	
空き店舗活用事業（新）	空き店舗の有効活用（改修、駐車場整備など）を図る。	国見町商工会	
町内移動販売支援事業（新）	町内事業者が町内で移動販売するための仕組み（移動手段がないが見て買いたい消費者対象）を構築	国見町 国見町商工会 まちづくり会社	
ブランド開発・販路拡大支援事業（新）	町のブランディングに沿った商品の開発・販路拡大・ブラッシュアップに取り組む者を支援する。（消費者のニーズ、特に女性の視点・意見を重要視したブランド化を進める。有機栽培や自然農法により栽培された農産物の高付加価値化に取り組む。ブランド化した生食の果物と複数の加工品を「くにみのおすそわけ」としてパッケージングし、インターネット通販やふるさと納税の返礼品として、より広域の消費者をターゲットに取り組む）	国見町	
6次化支援事業（新）	開発研究だけでなく、販路開拓や拡大、高品質化など継続的に支援する。（まちづくり会社の協力を得ながら、出荷組合を中心として6次化に取り組む人材・団体を育成。町農産物加工施設を活用して技術向上と食品衛生向上に取り組む）	国見町	
小規模事業者支援推進事業（新）	中小企業・小規模企業振興条例制定後、協議会設立を経て、地域課題や地域特有の産業構造を活かす小規模企業者の課題解決に資する事業する	国見町 （協議会） 国見町商工会	
地域経済活性化事業（新）	町内事業者で使える商品券を配付する。（月5,000円～10,000円） ※移住者、子育て世帯に限定	国見町 国見町商工会 まちづくり会社	
特産品開発事業（補助金）	開発研究だけでなく、販路開拓や拡大、高品質化など継続的に支援を行う。	国見町	
経営発達支援計画事業（広域）	小規模企業者の課題解決に資する事業を行う。（経済動向調査、需要動向調査、経営状況分析、事業計画策定支	国見町商工会	

		援、計画策定後の実施支援、新規販路開拓拡大支援など） ※小規模事業者支援法第7条規定		
	創業支援事業計画事業	町・商工会・金融機関が連携して創業希望者への支援を行う。（ワンストップ窓口、セミナーなど） ※産業競争力強化法第127条規定	国見町 国見町商工会 金融機関	
	工場等設置奨励金事業(奨励金等便宜供与)	町内工場新設等に対する便宜供与（用地斡旋、道路改良、奨励金）	国見町	
	中小企業等経営強化法導入促進基本計画事業（先端設備導入）	中小企業等経営強化法導入促進基本計画に基づく生産性向上設備を導入し企業への支援を行う。（税制・資金繰り） ※中小企業等強化法第49条規定	国見町	
	地域未来投資促進法福島県基本計画事業	県が策定した地域未来投資促進法福島県基本計画に基づく県北地域で推進する地域の特性を活用した事業を行う。（医療・ロボット・航空宇宙・機械器具製造・再エネ）への支援（税制・資金繰り） ※地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第4条規定	福島県 国見町	
	中小企業経営合理化資金保証融資	設備投資・運転資金の資金繰り支援を行う。	国見町	
	創業支援事業（新）	創業希望者への支援事業を行う。（物件の斡旋・資金繰り・補助金・事業承継等）	国見町	
	地域雇用活性化推進事業（新）	①地域雇用創造協議会設立を経て、事業所向け・求職者向けの事業（地域雇用開発促進法第6条規定）、②県外大学進学者への企業情報発信や就活支援、③移住希望者への就活支援(企業訪問・マッチング支援)を行う。	国見町 (協議会)	
観光	観光振興事業（周遊マップ印刷製本）	町の観光資源を掲載したパンフレット整備を行う。	国見町	
	体験交流型の観光事業（新）	国内国外を問わず、国見町に来て、農業体験と町民と交流する体験交流型の観光事業の再開・拡充を行う。	国見町 まちづくり会社	

その他	旧稚蚕飼育所維持管理事業 (新)	旧稚蚕飼育所の除却を行う。	国見町	
持続的発展施策区分：3 地域における情報化				
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	庁内イントラ維持事業	イントラネット構築に必要なネットワークの維持管理を行う。	国見町	
	総合行政システム管理事業	総合行政システムの維持管理を行う。	国見町	
	DX 推進事業 (新)	デジタル技術の活用により、住民利便性の向上及び業務効率化を推進する。	国見町	
	各種証明コンビニ交付サービス、自治体基盤クラウド・戸籍事務総合システムクラウド化 (新)	コンビニ等の端末機で、マイナンバーカードにより、住民・印鑑・戸籍及び税証明書を交付する。条件整備として、戸籍情報のデータセンター処理方式へ移行する。	国見町	
	住民生活関連情報の管理システム導入事業 (新)	犬猫マイクロチップでの登録制に対応し狂犬病対応システムの導入や、防犯灯や交通安全施設、消防設備等関連施設の生活関連情報のシステム化を図る。	国見町	
	町所有個人情報・データのセキュリティ強化推進事業 (新)	番号法及び情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報と情報資産の適正な取扱いのため、情報システム全体の強靱性を向上させる。	国見町	
	リモートワーク強化事業 (新)	多様な働き方の実現及び災害時におけるBCP 対策の手段として、リモートワーク体制を整備する。	国見町	
	ICT スペシャリスト育成事業 (新)	デジタル技術の活用や DX 推進の実現のため、デジタル人材を確保・育成する。	国見町	
持続的発展施策区分：4 交通施設の整備、交通手段の確保				
(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活路線バス維持事業	バス路線維持への補助を行う。	国見町	
	市町村生活交通対策事業 (まちなかタクシー事業)	まちなかタクシー事業を行う。	国見町	
	公共交通ネットワークシステム構築事業 (新) ・MaaS ネットワーク活用 ・まちなかタクシー活用 ・生活の足(通院、買物) 確保	交通弱者の足の確保として、各種システムを活用して町交通システムの構築を図る。	国見町	

持続的発展施策区分：5 生活環境の整備				
(7) 過疎地域持続的発展特別事業	防災・防犯	消防団運営事業（消防団の機能的な運営）	消防団員の確保、装備の更新、計画的な訓練を通し機能的な運営を図る。	国見町
		消防団行事（定期点検、出初め、初午等）	訓練服やホースなどの更新を進め、安全な消火活動の確保を目指す。	国見町
		備蓄品共同管理・共同購入事業	自治体間の広域的な連携において、備蓄品の共同管理・購入により、どのような効果が得られるかを実証する。	国見町
		防災力強化事業（新）	自主防災組織の強化。防災士、防災マネージャーの配備を行う。	国見町
		防災レジリエンス事業	減災対策事業の展開と事業所との連携による防災研究の推進及び町に防災関係の事業所を誘致し、防災に関する研究の拠点化を推進する。	国見町
		受援計画、備蓄計画の策定（新）	災害時に備えての各種救援・支援の受入体制、設備を含めた備品等の計画の構築を行う。	国見町
	循環・再生型社会	ごみ分別の適正化の推進	家庭における適切なごみ分別を推進する。	国見町
	その他	耐震改修事業（一般住宅）	昭和56年以前建築の一般住宅への耐震診断者派遣、耐震改修工事への補助を行う。	国見町
		空き家バンク事業	空き家バンクの管理運営を行う。	国見町
		空き家解体助成事業（新）	特定空き家相当の危険な空き家の解体費用の一部補助し土地の流動化を図る。	国見町
	老朽化公営住宅除却事業	老朽化した公営住宅の除却を行う。 （南古館、貝田、北古館、日渡、宮前住宅）	国見町	
	景観計画策定事業（新）	景観計画の策定を行う。	国見町	
持続的発展施策区分：6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	放課後児童健全育成事業	放課後、保護者のいない家庭の児童を対象に適切な生活の場を提供する。	国見町
		子育て支援センター事業	子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。	国見町
		病後児保育事業	病気回復期の児童を家庭で保育できない場合に、専用施設で一時的に預かる。	国見町
		子ども医療費助成事業	医療費の無料化を行う。	国見町

高齢者・障がい者福祉	子育て世代包括支援センター「ももさぼ」の運営	子育て支援・相談事業を行う。	国見町	
	新生児誕生祝金事業	新生児の両親に祝金を贈呈する。	国見町	
	ママカフェ・パパカフェ（仮称）（新）	ファシリテーターを中心に親としての思いを共感し、親同士の繋がりを構築する。	国見町	
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親の医療費負担を軽減する。	国見町	
	子ども家庭総合支援拠点の運営事業	子育て支援の総合相談拠点を整備する。	国見町	
	ペアレント・トレーニング（新）	子育て中の保育者や今後子育てをする妊婦を対象に、子どもへの適切な関わり方を習得し、家庭で実践する。	国見町	
	高齢者生きがいづくり事業（統合） ・いきいきサロン交流事業 ・生きがいデイサービス事業	「いきいきサロン交流事業」や「生きがいデイサービス事業」等の生きがいづくり事業を実施する。	国見町	
	認知症支援事業（統合） ・認知症高齢者 SOS ネットワーク ・認知症サポーター養成講座	「認知症高齢者 SOS ネットワーク」の整備や「認知症サポーター養成講座」等を実施し、認知症の方や家族を地域で支える体制づくりを行う。	国見町	
	くにみささえ愛事業	地域の支え合いで高齢者支援を行う。	国見町	
	介護予防のための通いの場・介護予防教室運営事業	介護予防を目的とした、運動教室等を行う。	国見町	
	在宅医療介護広域連携事業	在宅医療の広域サービス連携を行う。	国見町	
	農福連携事業（新）	ビジネス訓練所、一般農家の耕作地での収穫体験及び作付け等を行う。くにみ農業ビジネス訓練所においては、収穫体験、一般農家の農地においては実際に作付けから行い、収穫販売までを障がい者の能力に応じて実施する。	国見町	
	地域生活支援拠点づくり事業	障がい者の高齢化、重度化、親亡き後などを見据えて、切れ目なく支援が提供される体制を整備する。（相談、緊急時の受入れ対応、体験の場、専門職の確保）	国見町	
	障がい者の居場所、交流の場づくり事業	障がい者への理解促進、差別への解消を目指し地域のサポーターを増やす取り組みを実施し、障がい者の居場所や交流の場を地域に整備する。	国見町	

健康づくり	食生活改善推進員協議会	食生活改善推進に係る協議を行う。	国見町	
	健康教室・健康相談	運動や食事についての実技等を通して生活習慣病予防を図る。	国見町	
	減塩対策事業	特定健診等受診者及び3歳児健診対象の保護者に尿中塩分測定を行い、生活習慣病発症予防及び重症化予防につなげる。	国見町	
	歯科保健事業	早期からのう蝕予防対策として、乳幼児健診での歯科指導や園児・児童のフッ化物洗口を行う。	国見町	
	食育教室	幼少期からの食育の推進を行い、地域の特色ある食文化の継承や地域の活性化を図る。	国見町	
	総合検診事業	成人の検診体制を整え、受診勧奨を行い、生活習慣病の早期発見・治療・予防につなげる。	国見町	
	検診未受診者対策事業	検診未受診者への対策を行う。	国見町	
	特定保健指導事業	特定保健指導を行う。	国見町	
	通いの場等での保健師訪問事業（講話等）	通いの場等へ保健師が訪問し、講話等を行う。	国見町	
	重症化予防事業（保健指導）	重症化を予防するための保健指導を行う。	国見町	
	その他	社会福祉協議会支援事業（ボランティアセンター・福祉相談事業等）	社会福祉協議会	国見町
持続的発展施策区分：7 医療の確保				
(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	伊達地方病院群輪番制協議会	伊達地方病院群輪番制協議会の運営補助や福島市病院群輪番制協議会との連携を進める。	国見町	
	CKD（慢性腎臓病）ネットワークや糖尿病性腎症重症化予防の連携	伊達地方の連携から福島市を含めた連携に発展させることを契機とし、広域的連携による医療体制の充実を図る。	国見町	
	診療機関や病院の連携事業	専門性が高い診療について連携し対応する。	国見町	
持続的発展施策区分：8 教育の振興				
(4) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育	保幼小中交流推進事業	異学年との交流・情報交換を行い、スムーズな進級、小一プロブレム、中一ギャップの防止を図るとともに、くにも学園開校までに子ども間、教員間のつながりを深める。	国見町	

義務教育	体力・運動能力の向上	幼稚園運動教室や児童生徒も含め、体力・運動能力の変容を把握し、体力向上推進計画に基づいた実践を進める。	国見町	
	英語学習の充実	英語特別講師を配置、ネイティブによる異文化体験、英語検定受験奨励など英語力の向上と学びの充実を図る。	国見町	
	体験交流事業	自然体験や芸術体験、探求学習や校外学習などさまざまな体験活動を通し、より豊かに生きる力を高める。また、異学年交流、異世代間交流により社会性を育てる。	国見町	
	食育推進事業	栄養教諭等を活用した食育指導を行い、望ましい生活習慣を形成するため家庭との連携を進める。	国見町	
	特別支援教育事業	個別の教育支援、サポート体制の充実、ことばの教室での早期指導を行う。特別支援教育支援員、英語特別講師、ALT、SC、SSW、SSS等適正人員を配置する。	国見町	
	教育支援センター事業 (新)	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の居場所づくり、自己実現支援のため、SSR(スペシャルサポートルーム)を設置する。	国見町	
	青少年育成事業	青少年に対する体験事業等を実施することにより、子どもの生きる力を育成する。	国見町	
	子ども司書事業	子ども司書活動を通して子どもの生きる力を育成する。	国見町	
	家庭教育支援事業(新)	家庭教育の相談・支援を行う支援員の配置、拠点(居場所)の運営による子育ての支援を行う。	国見町	
	学校運営協議会運営事業 (コミュニティスクール)	保幼小中の一体的な運営と、町の教育や保育の充実、学校課題の解決のため具体的な施策や実践につなげる。	国見町	
	地域学校協働本部事業	学校と地域の連携・協働を基本に、学校内外の子どもたちの学びの充実や活動の場づくりの支援、学校を核として地域づくりを目指す。	国見町	
	国見未来塾運営事業	放課後塾ハル、長期休業中の学習会、英検・受験対策講座、フリー学習室等を実施する。	国見町	

生涯学習・ スポーツ	国見学推進事業	町の歴史や文化財、伝統や産業等を学び郷土愛を育む。	国見町	
	就学支援事業（奨学資金貸付、就学援助、特別支援教育就学援助）	学用品等の支払に困難な保護者に一部を援助する。また、奨学資金の貸し付けを実施。Uターン者への奨学資金返済補助を検討する。	国見町	
	ICT 整備事業	機器、設備等の随時更新、ネットワーク環境の充実等最適な教育環境を維持する。ICT 支援員を配置する。	国見町	
	部活動の地域移行(新)	運動部活動の地域移行に伴い、指導者の配置等運動部継続の体制を整備する。	国見町	
	くにみ学園構想策定事業(新)	くにみ学園構想の策定と基本計画の策定、くにみ学園開校に向けた推進を図る。	国見町	
	給食費無償化事業	保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援に資するため給食費を無償とする。	国見町	
	子どもの読書活動推進事業	読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備と充実、読書活動の理解推進をすすめ、うち読を推進する。	国見町	
	くにみ観月台カレッジ(新)	成人教育事業の学び合う場の提供と発表の場の提供を行う。	国見町	
	地域課題解決学習町民講座(新)	地域の課題を解決すべくその手法を学ぶ講座を行う。	国見町	
	総合型地域スポーツクラブ設立事業(新)	近年多様化するスポーツに対する地域住民の参画と意識の醸成を図る。	国見町	
	スポーツ推進事業	スポーツを通しての地域の活性化を目指す。	国見町	
体育施設集約化・整備事業(新)(再掲)	体育施設を集約化・除却し、省コスト化を進めるとともに機能強化を図る。 (観月台体育館、上野台体育館・プール、グリーンアリーナ923、柏葉体育館、森江野第2体育館、国見東部高齢者等活性化センター体育館)	国見町		
持続的発展施策区分：9 集落の整備				
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会組織活動支援事業(新)	人口減少による自治会組織の停滞を支援する。	国見町	
	地域づくり団体の育成事業(新)	各種団体の育成及び支援を行う。	国見町	

	生き生き集落づくり事業(新)	地域の「タカラ」の発見や振興を行う。	国見町	
持続的発展施策区分：10 地域文化の振興等				
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	地域団体、文化保存団体補助事業	関係団体へ補助金交付を行い、持続可能な団体運営を支援する。	国見町	
	町文化芸術団体の育成・支援事業	成果発表の機会提供や後援を行う。	国見町	
	町文化芸術振興事業	音楽コンサート等の開催を行う。	国見町	
	情報発信事業	町内のイベントや施設を利用し歴史に関する情報を発信する。	国見町	
	歴史イベント活用事業	町内の文化財を活用し様々なイベントを行う。	国見町	
	歴史を活かしたまち意識醸成事業(新)	我々の共有の財産である文化財を地域全員で守る仕組みを創出する。	国見町	
	無形文化財継承事業(新)	無形文化財の継承者の担い手を育成し、支援する。	国見町	
持続的発展施策区分：11 再生可能エネルギーの利用の促進				
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	カーボンニュートラル調査事業(地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入を調査検討)	地域特性に応じた複数の再生エネルギー効果を活用し、ゼロカーボン化へ向けての調査を行う。	国見町	
	国見町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定(新)	地球温暖化対策推進法に基づく実行計画として、温室効果ガス排出量削減計画を策定する。	国見町	
	バイオマス、地熱、水力等の設備の検討	再生可能エネルギー導入支援事業を行う。	国見町	
	水素の生産及び水素ステーション設置の検討(新)	水素ステーション設置を検討する。	国見町	
	新EV充電設備の導入、公共施設への蓄電設備の導入検討(新)	公共施設等へ新EV充電設備や蓄電設備を整備する。	国見町	
	エコタウン整備事業(民間・エネルギー供給の検討)(新)	民間と共同し、資源循環型及び低炭素化によるエコタウン整備を検討する。	国見町	

※上記の各分野における過疎地域持続的発展特別事業は、地域の持続的発展に資するものであり、事業内容に掲げる取り組みにより、その効果は将来に及ぶものです。

<資料編>

1 計画策定の経緯

月 日	会 議 名 等	内 容
令和4年 2月16日	国見町総合計画管理本部会議	方針、スケジュール
2月18日	国見町総合計画審議会	方針、スケジュール
3月11日	若手職員ワークショップ①	施策の検討
3月24日	若手職員ワークショップ②	施策の検討
4月11日	農業振興地域整備計画策定委員会	意見聴取
4月15日	第1回移住定住・地域間交流専門部会	部会設置、意見聴取
4月18日	第1回産業・集落専門部会	部会設置、意見聴取
4月20日	国見町総合計画管理本部会議	進捗確認、意見聴取
4月21日	第1回教育・子育て・福祉専門部会	部会設置、意見聴取
4月25～26日	各課町長ヒアリング	計画事業の検討
5月18日	第2回産業・集落専門部会	意見聴取
5月20日	第2回移住定住・地域間交流専門部会	意見聴取
5月25日	第2回教育・子育て・福祉専門部会	意見聴取
6月8日	国見町総合計画管理本部会議	計画素案、意見聴取
6月21日	第3回教育・子育て・福祉専門部会	計画素案、意見聴取
6月21日	第3回移住定住・地域間交流専門部会	計画素案、意見聴取
6月22日	第3回産業・集落専門部会	計画素案、意見聴取
6月27日	国見町総合計画管理本部会議	計画素案、意見聴取
6月29日	国見町総合計画審議会	計画素案、意見聴取
7月4日	国見町議会全員協議会	計画案説明
7月11～29日	パブリックコメント	計画案
8月10日	国見町総合計画管理本部会議	計画案
8月23日	国見町総合計画審議会	計画案、答申
9月中旬	国見町議会9月定例会	議決

2 総合計画審議会委員名簿

役職名	氏 名	団 体 名
会 長	岩 崎 由美子	福島大学行政政策学類
副会長	渋 谷 福 重	国見町農業委員会
委 員	八 島 博 正	国見町議会総務文教常任委員会
委 員	村 上 一	国見町議会産業建設常任委員会
委 員	齋 藤 弘	国見町選挙管理委員会
委 員	中 村 裕 美	国見町教育委員会
委 員	佐 藤 博 之	国見町消防団
委 員	斎 藤 一 郎	国見町町内会長連絡協議会
委 員	八 巻 忠 一	国見町民生児童委員協議会
委 員	三 木 繁 子	国見町介護保険運営協議会
委 員	村 木 陽 子	国見町健康推進員協議会
委 員	菊 地 信 七	国見町生活環境推進員協議会
委 員	穴 戸 喜 幸	公立藤田総合病院
委 員	村 上 キミ子	国見町交通安全母の会
委 員	五十嵐 美 佳	手をつなぐ親の会
委 員	鈴 木 恵 子	J Aふくしま未来
委 員	齋 藤 勇 子	国見町商工会女性部
委 員	齋 藤 達 二	国見町PTA連絡協議会
委 員	佐 藤 清 二	国見町文化団体連絡協議会
委 員	佐 藤 利 光	国見町体育協会
委 員	安 田 節 子	国見町婦人会連絡協議会

(令和4年9月議決時点)

3 総合計画審議会専門部会委員名簿

①移住定住・地域間交流専門部会

役職	氏名	所属
部会長	奥山 宏	元国見町町内会長連絡協議会
委員	八島 博正	国見町議会総務文教常任委員会
委員	藤本 菜月	一般社団法人tenten
委員	佐藤 陽子	福島県移住コーディネーター
委員	岡野 希春	地域おこし協力隊 関係人口創出
委員	三栗野 祐司	新規就農・移住者
委員	引地 美由紀	Uターン定住者

②産業・集落専門部会

役職	氏名	所属
部会長	岩崎 由美子	福島大学
委員	則藤 孝志	福島大学
委員	渋谷 福重	国見町農業委員会
委員	鈴木 恵子	J Aふくしま未来
委員	斎藤 勇子	国見町商工会女性部
委員	田代 誠	新規就農者
委員	三栗野 祐司	新規就農者
委員	持地 良太	新規就農者
委員	齋藤 仁志	国見町商工会青年部

③教育・子育て・福祉専門部会

役職	氏名	所属
部会長	柴田 千賀子	仙台大学
委員	三瓶 千香子	桜の聖母短期大学
委員	中村 裕美	国見町教育委員
委員	五十嵐 美佳	手をつなぐ親の会
委員	菅野 祥子	元国見町PTA連絡協議会
委員	三好 菜月	地域おこし協力隊 公営塾
委員	齋藤 仁志	教育・子育て
委員	石塚 いずみ	教育・子育て
委員	オスタフィエブ 由香	教育・子育て

(令和4年9月議決時点)